

平成27年度柴田町議会3月会議会議録（第1号）

---

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

---

議事日程 (第1号)

平成28年3月7日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第 4 施政方針
- 第 5 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 舟 山 彰 議員

(3) 吉 田 和 夫 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日午後から早退の届け出が1番平間幸弘君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月17日までの11日間、うち11日午前と土曜日、日曜日並びに14日、15日及び16日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から3月17日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月17日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしております日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、先日、宮城県町村議会議長会の議会広報選考会において、議会広報し

ばた議会だよりが奨励賞を受けましたので報告いたします。委員長、各委員の皆様にはご尽力賜り、感謝を申し上げる次第でございます。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長として報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告いたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3月議会、始まります。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

私のほうから、町政報告として5件、お話をさせていただきます。

まず1点目、「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2015」及び「光り輝け！しばたのイルミネーション2015」について申し上げます。

槻木駅前では、今回で11周年を迎えた「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅」が12月5日から1月9日まで行われました。また、柴田町の冬の風物詩となっている「光り輝け！しばたのイルミネーション」が船岡城址公園と船岡駅前を会場に12月5日から27日まで開催し、多くの方々に2つのイルミネーションを楽しんでいただきました。

12月5日の午後4時30分から槻木駅前で行われた「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅」の点灯式イベントでは、槻木小学校、槻木中学校の吹奏楽部による演奏や柴田小学校の大黒舞など10団体が出演し、歌や踊りなどを披露して点灯式イベントを盛り上げていただきました。今回は、柴田町コミュニティ助成事業の補助金を受け、電球をLED電球に更新しての開催となりました。町民の手づくりによる、子供たちを中心に多くの人々が集まる槻木地区最大のイベントとしてさらに進化いたしました。

同日の午後5時から、「光り輝け！しばたのイルミネーション」の点灯式が船岡城址公園で開催され、カウントダウンによるイルミネーションの一斉点灯を行いました。また、点灯に合わせて花火が盛大に打ち上げられ、会場は大きな歓声に包まれました。

船岡城址公園内では、観光物産交流館さくらの里前の駐車場から樅ノ木は残った展望デッキまで足元を照らす「光の道」、船岡平和観音像がある山頂の「光のトンネル」やペットボトルでつくったオブジェ、昨年春にオープンした里山ガーデンハウスに「サンタハウス」を設置しました。また、12月25日のクリスマスには、サンタクロースに扮した職員が子供たちにお菓子

をプレゼントしました。

国道4号線バイパスから見える樅ノ木は残った展望デッキには、「さくらの里」の文字が光り輝き、その光に誘われた多くの方々が船岡城址公園に足を運んでいました。新聞や情報誌等の宣伝効果とミヤギテレビの「OH! バンデス」や東北放送の「Nスタみやぎ」で放映されたこともあり、町内はもとより仙台方面からも多くのお客様が訪れました。

イルミネーションの開催に合わせて夜間運行したスロープカーは、前年に比べ81%の増となる5,529人が有料での乗車数となりました。無料の子供たちを含めると、8,000人を超える乗車となりました。期間中、さくらの里の売り上げも前年より19.2%増となりました。来場くださる皆さんに、イルミネーションと町の夜景を楽しんでいただけるよう、観光物産協会やシルバー人材センターが中心となり関係者が努力した結果、前年以上の来場者でにぎわいました。特に、若い子育て世代やお孫さんを連れた祖父母の姿や、仙台ナンバーの車が多く見受けられたのも今回の特徴となりました。

今後も関係機関や参加団体と協働で開催し、仙南一の冬のイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

2点目、平成28年柴田町成人式典について申し上げます。

平成28年成人式典を去る1月10日、船岡中学校体育館において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、議員各位ほか多数のご来賓のご臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う、晴れやかな雰囲気での成人式典となりました。

新成人となられたのは、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性268名、女性215名、合わせて483名で、当日の出席者は292名、出席率は60.5%となりました。町内中学校卒業生に対する出席率では82.7%となり、前年より0.9ポイント上昇いたしました。

式典の開催に当たりましては、例年同様、新成人者による実行委員会を組織して企画・運営に参加していただくことで、若者の意見を取り入れ、参加しやすい雰囲気づくりに努めました。式典は、奥州柴田一番太鼓の勇壮なオープニングアトラクションに始まり、新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表を行いました。恩師からのビデオレターの上映では、実行委員みずから撮影から編集、上映までを行ったほか、今回初めてアトラクションとしてオーケストラ演奏を企画し、新成人の皆さんに楽しんでいただきました。

また、晴れ着の着崩れ直しボランティアの皆さんにご協力をいただいたほか、実行委員が知人に声をかけ、受付や敷地内誘導、会場誘導のボランティアとしてご協力をいただきました。

祝賀ムードの中、多くの関係者のご協力を得て、盛会のうちに成人式典が終了いたしましたことに感謝を申し上げ、報告といたします。

3点目、東船岡小学校生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成28年4月4日、柴田町議会議事堂において東船岡小学校6年生60名が参加し、「子ども議会」を開催いたしました。小学6年生は、社会科の「わたしたちの生活と政治」という単元で、生活と政治のかかわりについて学習しております。そのため、児童みずからが柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して、提案や質問などを行うことは政治の仕組みを学ぶよい機会でありますので、毎年開催しております。

児童は、正副議長と進行を務め、児童たちが考えた「しあわせの笑顔あふれる柴田町」のテーマに沿って、8人の子供議員が一般質問を行いました。子供議員からは、自身で調べた資料等をもとに「住民が楽しく参加できるイベントを」「安らぎのある柴田町に、そして地球温暖化ストップを」「太陽の村をもっと生かして」などの提案をいただきました。柴田町をもっと住みよい町にしたいとの子供たちの一生懸命な思いを強く感じ、私も誠意をもって答弁したところでもあります。

子供たちは、議場という特別な空間に緊張感を持って参加し、学校では体験することができない貴重な場面に興奮していたようです。これからも未来の柴田町を担う子供たちの目線を大切にし、より丁寧なまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、東船岡小学生による「子ども議会」の開催についての報告といたします。

先ほど、平成28年4月4日と読んでしまいましたが、2月4日の誤りでございました。訂正をさせていただきます。

続きまして、4点目、船岡平和観音像修繕工事について申し上げます。

船岡平和観音像は、町民の皆さんに長年親しまれ、ランドマークとして遠く離れた場所からも見えることから、柴田町を代表するシンボリックな存在となっております。また、主要道路沿いなどに設置されている町の特色をあらわすデザインを入れた標識にも描かれています。

しかし、建立後40年が経過し、塗装の剥離や表面の汚れが目立つようになったことから、構造物自体の安全性を確認し、観音像の損傷部分の補修と塗装の塗りかえ等の修繕工事を行いました。

工事終了は、当初、平成28年2月29日の予定でしたが、天候に恵まれ工事が順調に進んだことから、2月17日に工事が完了いたしました。3月2日には議員各位を初め関係者に出席をいただき、船岡平和観音像修繕完成お披露目式を開催し、テープカットと修繕完成を記念して桜

の苗木を植栽いたしました。

今後とも船岡平和観音像が立つ船岡城址公園内に植えられている樹齢100年を超える約1,000本の桜とともに、柴田町の未来を末永く見守り続けていただけるものと思っております。

以上、船岡平和観音像修繕工事についての報告といたします。

最後に、消費喚起プレミアム商品券（柴田町プレミアム商品券）発行事業について申し上げます。

国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域にける消費喚起策により地域消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とした柴田町プレミアム商品券発行事業を実施いたしました。

今回の商品券は、1セット1万円で購入することで大型店舗及び一般店舗で使用できる共通券6,500円分と、一般店舗のみ使用できる券6,500円分の合計1万3,000円分の買い物をすることができ3割増し商品券として、平成27年5月30日、31日の2日間で販売予定数の1万5,000セットは完売いたしました。

商品券使用期限の平成27年11月30日までに販売総数の1万5,000セット、総額1億9,500万円のうち99.6%の1億9,420万2,500円分が使用され、地域消費の拡大と地域経済の活性化に一定の効果があつたものと考えております。なお、購入者を対象に実施したアンケートは、購入者3,188人の37.9%に当たる1,209人から回答をいただきました。

今後とも地域経済の活性化につながる事業に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（加藤克明君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕



○町長（滝口 茂君） それでは、平成28年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日ここに、平成27年度柴田町議会3月会議が開会され、平成28年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ことしは平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年目の節目の年を迎えます。ここに来て、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の自治体の復旧も進み、新しいまちづくりの全貌が見えるようになってきました。被災者の皆様が一日でも早くもとの生活に戻れるよう、さらに生活再建が加速することを願うばかりであります。

一方、いち早く震災後の復旧を終えた柴田町は、復興の牽引者となるべく「元気なまちづくり」、「にぎわいのあるまちづくり」を通して交流人口を増加させ、地域経済を活性化させることに全力を挙げてきたところです。

昨年の流行語大賞に「トリプルスリー」という言葉がありましたが、柴田町はまさに「トリプルファイブ」という業績を上げることができました。

1つは、昨年12月末現在の観光物産交流館売店の売り上げが、5,085万円となったことです。2つは、「光り輝け！しばたのイルミネーション」でのスロープカー有料乗車人数が、5,529人となったことです。3つは、ふるさと納税の寄附金が12月末現在で5,028万円となるなど、四季折々に美しい船岡城址公園や柴田町に関心を持つファンが着実にふえたことでございます。

「花のまち柴田」をモットーに、これまで観光物産交流館、展望デッキ、コミュニティガーデン花の丘しばた、そしてしばた千桜橋や里山ガーデンハウスなどの観光基盤を順次整備してきた成果が、こうした高い数値となってあらわれたものと思います。

さらにうれしいことに、第9回杜の都写真コンクール「私の好きな風景」、これは読売新聞東北総局とミヤギテレビで主催しております。「私の好きな風景」で、「幸せの架け橋」として真っ暗な闇にライトアップで浮かび上がる満開の桜と、しばた千桜橋の写真が大賞を受賞したことです。一目千本桜に溶け込んだしばた千桜橋が高く評価された結果だと思えます。これからは、お化粧直しを済ませた船岡平和観音像としばた千桜橋のグランドオープンによって、さらなる魅力をアピールできます。

こうした将来の柴田町の発展を見据えた観光まちづくりへの積極的な先行投資によって、交流人口が久しぶりに30万人を超えました。この勢いが定住人口にもよい影響を及ぼし、平成27年10月1日現在の国勢調査において、人口が平成22年と比較して191人増加の3万9,532人となりました。柴田町は、仙南2市7町でトップの定住人口規模を誇ることとなります。

交流人口の伸び、さらに定住人口の増加は、「花のまち柴田」をモットーに進めてきた観光まちづくりや、住民との協働によるまちづくりが間違いではなかったと、改めて自信を深めたところです。

今後も時代の変化を先取りしながら、「花のまち柴田」のブランド戦略を機軸に元気にぎわいのある自治体づくりを目指し、平成28年度の町政運営に当たっていきたいと思います。

平成28年度予算の概要についてですが、昨年12月に国が示した平成28年度の地方財政対策では、自治体が自由に使える一般財源総額は対前年度に比して1,307億円増の61兆6,792億円が確保されましたが、地方交付税の出口ベースでは、546億円減の16兆7,003億円と前年に引き続きの減額となりました。さらに、リーマンショック後に上乘せされてきた交付税の別枠加算、約2,300億円についても、地方税収等の動向を踏まえ、特別措置を平時の対応に戻す観点から、今回廃止されます。

また、国は地方財政健全化に向けて赤字地方債である臨時財政対策債を7,370億円削減することとしており、平成28年度の配分額を注視していかなければなりません。

こうした地方財政対策を踏まえながら、柴田町の平成28年度当初予算は、第5次柴田町総合計画後期基本計画と柴田町地方創生総合戦略に基づき予算編成を行いました。昨年度に引き続き、社会保障関係費、学校施設等の整備や幹線道路の整備、公園整備、市街地整備、町営住宅整備や水害対策などの社会資本整備費などを計上いたしました。大型の公共事業が少ないこともあって、一般会計の予算総額は、対前年度比11.9%減の118億9,908万1,000円となり、より堅実な予算規模となりました。

歳入面では、県内の経済動向において生産や個人消費など一部に弱い動きが見られるものの、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移しており、穏やかに回復しているところでございます。しかし、町税に関しては、そのはね返りが少ないため、対前年度比に比して2,359万3,000円減の41億9,366万4,000円を計上いたしました。特に、法人町民税において税率改正が行われたことにより、3,979万4,000円の減額を見込んでおります。地方消費税交付金は、平成26年4月1日からの税率引き上げに伴い、昨年度当初予算で見込んだ6億円をさらに増加すると見込み、1億1,000万円増の7億1,000万円を計上いたしています。

地方交付税は、対前年度に比べて3億5,230万1,000円減の27億3,650万円としています。これは、(仮称)仙南クリーンセンター建設負担金等に対する震災復興特別交付税が3億7,230万1,000円減額されたためです。この金額を除けば、税収や事業量の見込みにより普通交付税で2,000万円増を見込んでいます。

町債は、北船岡町営住宅3号棟新築工事や船迫小学校プール改築工事等が完了し、新たに船岡小学校大規模改造工事等に着手しますが、10億8,860万円と対前年度比で37.4%、6億5,080万円の減額となります。平成28年度一般会計歳出予算の公債費を下回ることになりました。そのため、平成28年度末現在の地方債残高は、143億409万3,000円となる見込みでございます。

当初予算を費目別に見ると、一番多く予算配分を行ったのが社会福祉や児童福祉等の民生費で、全体予算比で28.8%、次に、土木費が13.4%で道路や住宅の冠水対策に重点を置きました。保健衛生、清掃費等の衛生費は13.0%、教育費は11.9%となりました。その結果、一般会計と5つの特別会計、水道事業会計を合わせた総額は、240億2,552万9,000円、対前年度比4.7%減となりました。

今後の中長期的な財政運営については、国の地方創生による事業推進はもとより、公共インフラの維持管理費や少子高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が見込まれます。今後とも町民の皆様が求める安全で安心な暮らしや都市インフラの整備、さらに文化・スポーツ環境の整備の推進に当たっては、「入るをはかりて出ざるを制する」といった財政規律に意を注いでいかなければならないと考えています。

そのため、平成28年度の予算編成に当たっては、昨年度よりも財政調整基金からの繰入金を減額し、財政調整基金と町債等管理基金を合わせて12億円余りを確保するなど、少子高齢社会が加速し、将来の財政見通しが不確実性を増す中で、後年度の財政リスクを回避しながら堅実な自治体経営に努めてまいります。

平成28年度の政策目標についてお話を申し上げます。

平成28年度の政策目標に当たっては、社会の動きや国の施策の動向、直面する地域の課題を的確に捉え対応いたしました。

国の動きで注視すべきことは、いわゆるアベノミクスの変調の兆しです。世界経済への先行きへの懸念を背景にして、株安、原油安、そしてマイナス金利といった世界規模で市場に動揺が広がりつつあります。

これまでも、地方経済への恩恵が薄いと言われてきたアベノミクスが、ここに来て変調するようなことになれば、企業の設備投資マインドが冷え込み、地域経済が浮上しないまま地方は人口減少の波に翻弄されたままになってしまいます。地方における人口減少問題や、首都圏や仙台都市圏への一極集中は、国土や県土の均衡ある発展を阻害し、さらに都市と地方との格差を拡大しかねないゆゆしき問題です。今後、さらに経済のグローバル化、規制緩和、効率化によるコスト削減といった経済至上主義が強化されていくようなことになれば、地方の経済縮小

はますます深刻化してまいります。

T P Pによって農業を続けていけるのかといった農家の不安、大学卒の4人に1人が非正規労働者と言われており、年間180万円程度の収入で、将来に希望や夢が持てるのかといった若者の不安。地域においては、地域との関係が絶たれた高齢者の引きこもりがふえ、孤立するひとり暮らしや二人暮らしの世帯も多くなっています。住みなれた地域で、安心してこれからは暮らしていけるのかといった高齢者の不安など、多くの方が先の見えない不安の中で暮らしています。

こうした社会の病理は、経済の規模拡大や成長発展をひたすら追い求めるだけでは解決できるものではございません。ましてや1つの自治体の力では到底解決できるものではありませんが、まずは率先して柴田町から従来の価値観にとらわれない真に豊かな暮らしの提案を行い、地域コミュニティの再生を通じ、町民の皆様が幸せを感じられる地域社会づくりに向けて、さらなる一歩を踏み出していきたいと思えます。

ことは東日本大震災が発生してから5年目の節目の年であり、この震災をきっかけに、多くの方が自分の生き方や働き方に疑問を持つようになってきました。特に、若い世代による田園回帰やふるさと回帰といった新たな動きが起こっています。都会では、クリエイティブな経験を積み重ねてきた若者たちは、自分の居場所を求めながら自然の恵みを活用し、人と人との温かさを感じ、つながりの中から新たな仕事おこしや生きがいづくりに挑戦しています。若きリーダーたちによる新たな社会づくりやコミュニティづくりへのさまざまな試みや活動は、従来の経済社会システムや個人の価値観を問い直すきっかけとなるばかりでなく、これからの社会に大きなインパクトを与えるものと思えます。

全国各地で地方をよくしたいという意欲を持った若者たちと自治体とが連携して、地域ブランド力を高め、オンリーワンのまちづくりに成功している事例が数多く生まれています。地方は今、新しい価値観の創造を目指すローカルイノベーションの時代に突入したと言えます。

柴田町もふるさと回帰やローカルイノベーションの流れを引き寄せ、独自の政策、独自の発想、独自のノウハウを駆使しながら、「花のまち柴田」のブランド化やフットパスによるまち歩きの推進、国内外への情報発信力の強化を重点的に政策に位置づけ推進します。

今年度は、第5次柴田町総合計画後期基本計画2年目の年であります。さらに、後期基本計画の基本目標を包含した「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略ーフットパスによる元気なまちづくりー」が実質スタートします。

その重点戦略の柱は、1つに雇用創造プロジェクト、2つに交流・移住促進プロジェクト、

3つに子育て世代応援プロジェクト、4つに暮らしを支える基盤づくりプロジェクトです。こうした4つの総合戦略をベースにした中での主な施策の概要を申し上げます。

まず、総合戦略プロジェクトの中の雇用創造プロジェクトでございます。

雇用の創出に向けて、企業誘致や小規模事業者の経営改善、異業種事業者間の連携事業を積極的に支援するとともに、地域資源を活用し、生産・加工、そして流通・販売までを見据えた6次産業化を推進し、新たな特産品の開発を目指します。町内の菓子店や加工業者と農家が連携し、特産品や加工品などの開発に向けたマーケティング調査、試作、販路開拓を行う場合に要する費用に対して、特産品開発等事業補助金を交付し、支援を行います。

また、新商品の販路開拓については、観光物産交流館や東京のアンテナショップでの販売、各種イベント時での展示等により、商品紹介の機会を提供いたします。さらに、農産物直売所の地域情報マップの作成や伝統的な食文化などの情報発信、ふるさと納税を活用した花卉や農産加工品の販路拡大を通して、小さな仕事おこしに地域ぐるみで取り組み、働く場の創出に努めます。

商店街の活性化については、商店街のにぎわいの創出につながるよう、空き店舗を活用した起業家支援や柴田町商工会青年部が主催する「B級グルメフェスティバル」、柴田町商工会女性部が主催する「みちのく招福まつり」、また、新たなイベントである光のまちづくり事業の一環として商店会のイルミネーション設置等への支援も継続します。

また、働く場の確保のためにハローワークや事業所、シルバー人材センターなどと情報の共有を図るとともに、仙南地域職業訓練センターと連携しながら、働くための技術の習得や就業相談等を通して、失業者の再就職への支援、若者や女性を初めとする幅広い就労の場の確保を目指します。

2点目、交流・移住推進プロジェクトについてでございます。

しばた千桜橋や里山ガーデンハウスの完成で、花見の名所としての魅力が高まりました。さらに、国を挙げてのインバウンドへの取り組みが功を奏し、今年の桜まつりには柴田町始まって以来の多くの外国人観光客が来訪するまでになりました。

平成28年度は、さらに白石川親水公園や桜の小径の整備、歴史的な観光資源の再整備を進めるとともに、さらに多くの外国人観光客を呼び込むため、インバウンド推進協議会を中心に「花のまち柴田」インバウンド推進事業を積極的に推進します。特に、春の「桜まつり」、夏の「紫陽花まつり」、秋の「曼珠沙華まつり」と「みやぎ大菊花展柴田大会」、冬の光のイベントである「光り輝け！しばたのイルミネーション」など、四季折々のイベントをより一層充

実させることで、国内外に柴田町の魅力をアピールし、集客力の向上に努めます。

また、住民によるおもてなしの心を育むため、イベント開催時の総合観光案内所の設置、外国人観光客が増加していることから、外国人向けの観光パンフレットの作成や案内板の設置、外国人観光客も案内できる観光ボランティアガイドの育成に取り組みます。

さらに、新しい人の流れをつくるために、移住・定住関連の情報提供や支援を一元化した全国移住ナビを活用して、仕事、空き家、イベントなどの情報発信にも努めます。

3点目、子育て世代応援プロジェクトでございます。

子供の減少や多様化する保育ニーズへの対応、さらに、いじめや子供の貧困への対応が求められています。若い世代が安心して子供を産み育てられるよう、保健、福祉、教育などの関係機関が連携し、妊娠から出産、保育、教育まで切れ目のない子育て・子育てのための支援体制を整備します。

まず、教育環境の充実でございますが、教育の主役は子供たちです。学校教育においては、課題を見つけ、みずから考え、解決に向けて粘り強く取り組むことができる生きる力の育成を図るとともに、命の大切さや思いやりの心を持つ豊かな人間性を育み、笑顔と活力あふれる学校、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

また、地域人材を活用した学び支援員と仙台大学生を活用した放課後先生の取り組みを、地方創生先行型のトップアスリート事業として継続するとともに、トップアスリートとの出会いを通じて、将来に夢と希望を膨らませることを目指すなど、町と仙台大学、総合型地域スポーツクラブが連携し、児童生徒の学力及び体力の全体的な底上げを図ります。

いじめ問題については、全ての小中学校が継続して「いじめゼロ運動」に取り組み、家庭や地域と連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

安全で快適な教育環境の整備としては、船岡小学校の大規模改造工事や緊急地震速報設置工事を行うなど、各小中学校の要望に沿ったきめ細かな教育環境整備に努めます。また、学校の体育館にAEDを設置し、休日や夜間開放時の救急救命措置が必要となった場合に活用できるようにします。

子育て環境の整備と支援についてですが、次世代の社会を担う子供たちが健やかに育ち、誰もが安心して子育てができる環境づくりを継続して推進します。

平成28年度からは新たに、核家族等で日常生活に支援を必要とする妊産婦や、一時的に生活援助が必要なひとり親家庭等にヘルパーを派遣する事業を実施し、子育て支援のサービス拡大に取り組みます。

4点目、暮らしを支える基盤づくりプロジェクトでございます。

高齢者などが、住みなれた地域で安心して自分らしい生活ができるようにするために、医療・介護予防・住まいなどの生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、自主的な住民活動による地域コミュニティの再構築や地域の連携により、暮らしを支える生活基盤を整備し、住みなれた地域で多世代と交流ができる、時代に合った地域づくりを目指します。

健康づくりの推進でございますが、町民の健康づくりのため、健康教室や健康診査、各種がん検診を実施し、町民の健康増進と疾病予防を推進します。

国民健康保険の特定健康診査受診率向上に向け、健康診査自己負担を無料にするとともに、新たな健康セミナーの開催や未受診者対策として電話等による受診勧奨を実施します。

町民の健康づくりへの取り組みを促進するための「しばた健康づくりポイント事業」については、関係課と連携し充実を図ります。

2つ目、誰もが安心して暮らせる福祉の推進でございます。

誰もが住みなれた地域の中で自立した生活が送れるよう、地域や家族、関係機関と連携を図りながら、福祉サービスの提供に努めます。

地域福祉については、地域の民生委員・児童委員や宮城県仙南保健福祉事務所、宮城県南部自立相談支援センターなど関係機関との連携強化を図り、支援体制を充実します。

障がい者福祉については、利用者のニーズに応じた多様な支援を図れるよう、専門機関による相談支援や情報の提供及び事業所等の連携により、生活や就労支援の充実を推進します。

3点目、生涯にわたる学べる環境を整備するため、図書館槻木分室を槻木生涯学習センター内に設置し、図書館本館と連携しながら地域住民の生活文化・教養の向上を図ります。また、図書館から小中学校へ派遣している学校司書を昨年度に引き続き1名増員して5名体制とし、児童生徒による学校図書館の利用促進及び読書環境や学習環境の充実に努めます。

文化財保護事業では、柴田町町制施行60周年記念事業として、文化財第11集「之波太乃光」の改訂版を発行します。

4点目、フットパスの推進については、町の地域資源に磨きをかけ、歩いて楽しいフットパスコースを整備し、魅力あるまちづくりを創造するため、まちなかから里山へと人の流れを誘導し、健康意識の向上や交流人口の増加、地域ビジネスの創出を有機的に結びつけ、小さな拠点を形成し、持続可能な地域づくりを推進します。

大綱2点目の地方創生の推進でございます。

柴田町の地方創生は、人口減少の抑制と地域経済の縮小の克服をするために、町民が一丸となって地域資源を生かし、これまでになかった新しいものやサービス、おもてなしを通じて、元気にぎやかなまちを自分たちの手でつくろうというものです。

平成28年度は、平成27年度に国の地方創生先行型交付金を活用して取り組んだ、外国人観光客をふやすためのインバウンド推進事業や、タケノコを機軸とした小さな拠点づくり等の事業をさらに加速させるために、新型交付金、地方創生推進交付金とありますが、を活用しながら官民が連携して事業の進化を深めていきます。

1つ目、異業種ビジネスチャンス支援事業でございます。

町では、早くから工業団地を造成して、公害のない内陸型企業の誘致活動を進めてきました。その結果、現在では多くのものづくり工場が操業しています。しかし、その半数以上の企業は、従業員30人未満の小規模企業であり、新しい産業と雇用機会の確保が課題となっていることから、企業の多種多様な交流や連携を応援することで、新規事業を起こし、地場産業の育成を支援します。

2つ目、柴田の6次化支援強化事業でございます。

町の特産品である「雨乞の柚子」と「ぜいたく味噌」については、6次化支援強化事業に取り組み、雨乞の柚子生産組合、柴田特産品加工組合においてマーケティングや加工品の試作を行いました。これらを新たな特産品とするための商品化や販路開拓、さらに加工技術の向上や施設整備への取り組みについては、国・県の支援事業を活用しながら生産者である雨乞の柚子組合、柴田特産品加工組合を支援します。

3点目、若年者等職場定着支援事業でございます。

産業構造や若年者の就業意識の変化に伴い、若年者の早期離職の傾向が続いています。町内中小企業における若年者等の離職防止を図るため、経営者や管理者を対象にした若年者の職場定着に役立つ雇用管理研修及び若手社員を対象にしたメンタルヘルス研修を開催し、若年者の早期離職防止を支援します。

4点目、地域資源を活用した小さな拠点整備事業でございます。

地域資源を活用した小さな拠点づくりとしては、上川名地区活性化推進組合が行う再生竹林でのタケノコ栽培、野菜直売所での生タケノコと加工品の販売、農村レストランへの食材の提供、タケノコ掘りや料理コンテスト等のイベントなど、タケノコを題材とする地域資源の活用に努め、コミュニティビジネスの育成や地域人口の交流に向けた取り組みを支援します。



5点目、地域資源を活用した観光振興事業でございます。

町では、「花のまち柴田」を切り口に、桜の季節はもとより、年間を通した観光地となるよう四季折々の花木を植栽し、また、花に関するイベントを開催しています。「花のまち柴田」の知名度アップと多くの観光客を呼び込むためには、情報発信力が大事となることから、町や観光物産協会のホームページで魅力ある観光情報を発信し、積極的な観光プロモーションを展開しながら、観光まちづくりを推進します。

6点目、「花のまち柴田」インバウンド推進事業でございます。

外国人観光客がまちなかを安心して一人で周遊できる環境づくりと、外国人観光客を温かく迎え入れるおもてなし作戦を展開するため、今年2月18日に設立した「花のまち柴田」インバウンド推進協議会を中心に、インバウンドに対する気運の醸成やボランティアガイドの育成、外国語表示の観光案内板の設置等を行い、受け入れ態勢の整備を進めます。

7点目、阿武隈急行沿線地域の広域連携と新たな観光資源創出事業でございます。

阿武隈急行沿線5市町で連携し、阿武隈急行を活用した効果的な地域づくりを促進するため、地域づくりのベースとなる観光にかかわる基礎データの収集、観光入込客数統計分析等の手法について研究を行い、観光分野及び統計分野における有識者の助言をいただきながら、今後の事業推進計画を立案していきます。

8点目、太陽の村冒険遊び場整備事業でございます。

太陽の村冒険遊び場整備事業については、子供が楽しく遊べる幼児遊具や大型遊具ふわふわドームの整備を行います。また、野菜の収穫やクッキング、クラフト制作、軽スポーツ等、親子で楽しめる体験プログラムを充実させ、太陽の村の来訪者、特に子供連れの家族利用者の増加を目指します。

9点目、トップアスリート育成事業でございます。

仙台大学の専門的知識や人材を活用し、町内小中学生の体力向上や運動習慣を身につけさせることで、子供たちのスポーツに対する夢や思いの向上を図り、トップアスリートに育てるための体制づくりや指導者育成を目指します。

大綱3点目は、魅力的な都市・生活基盤の整備でございます。

都市生活の基盤整備については、5項目について全力を挙げて取り組みます。

まず1点目、公共施設等総合管理計画の策定でございます。

人口減少における公共施設の整備や管理のあり方について、平成28年度に指針を示していきます。新しい施設の建設抑制、同じような機能を持つ施設の統廃合、公共施設の延命化対策や

管理のあり方について検討します。

この計画を策定するに当たっては、総合体育館や図書館などの大規模な公共施設の建設計画との兼ね合いもありますので、多くの町民の皆さんの意見に耳を傾けながら慎重に進めてまいります。

2点目、防災・冠水対策でございます。

昨年9月10日の関東・東北豪雨は、柴田町にも大きな被害をもたらしました。これまでも、町内各地における局地的な冠水対策については全力で取り組んできましたが、最近の雨の降り方は異常で、これまでの想定を超えるものとなっております。河川や水路の抜本的な改修には相当な費用と時間を要することから、今年度はソフト面として、局地冠水対策マニュアルを作成します。作成に当たっては、各地域の水害の歴史に学びながら、阿武隈川や白石川の水位と水門や排水機場の操作について、その手法を明らかにし、町民に見える化を進め、下名生地区や槻木地区、西住地区等の局地的な冠水対策や緊急避難に生かしていきます。

ハード面の対策として、下名生剣水地区の雨水対策と三名生堀改修の調査に着手します。さらに、槻木西三丁目、槻木上町二丁目、船岡西二丁目、船岡大住町に常設型ポンプを増設して、浸水被害の軽減を図ります。

鷺沼排水区公共下水道雨水整備については、現在進めている雨水函渠工事を引き続き実施するほか、5号調整池の整備に取り組みます。

また、避難所誘導に際し、夜間でも認識できる蓄光看板の改修や反射型の標示板の設置に加え、町民の皆様にもわかりやすく土のうの置き場を明示し利用に供するとともに、避難所となる各小中学校の体育館に災害時に対応できる電話機を設置し、迅速な情報伝達がとれるようにいたします。

3点目、快適な生活空間の整備でございます。

快適な日常生活を送る上での基礎的インフラである道路整備については、国の交付金事業を活用して、町道富沢16号線の整備促進及び町道槻木169号線ほか44路線道路の修繕工事を行います。生活道路では、上名生25号線の道路補修工事を初め、側溝改修も進めます。

また、町営住宅については、二本杉町営住宅建てかえ事業を継続し、北船岡町営住宅4号棟・5号棟の実設計計を行います。

平成29年4月から供用開始する（仮称）仙南クリーンセンターは、年内中に試運転を行う予定となっております。また、柴田斎苑建てかえ事業については、平成31年4月の供用開始に向けて、事業に伴う手続や用地取得並びに設計等が開始され、本格的に事業が始まります。

4点目、農村空間の保全と里山景観の再生でございます。

農業・農村の持つ多面的機能を発揮していくために、多面的機能支払交付金を活用し、前年に引き続き、荒廃農地の解消や農地維持支払事業、資源向上支払事業に13地区の資源保全隊が取り組みます。

また、里山の美しい自然景観を活用した里山ハイキングコースを継続して整備していくとともに、花に彩られた農村を結ぶ農道槻木線を基軸として、農産物直売所や農村レストランが連携したグリーンツーリズムを推進し、交流人口をふやす中で、心豊かな農村や里山を保全・創造していきます。

5点目、総合体育館の建設でございます。

総合体育館の規模については、A案、総事業費約50億円、B案、同約40億円、C案、同約30億円の3案について、住民懇談会や体育関係者の中で意見交換を行ったところです。「どうせつくるなら中途半端でないものを」、一方「子供や孫に過度の借金を残さない規模のものを」とそれぞれ異なった意見が出されました。しかし、私としては、早急に建設するためには柴田町の身の丈に合った、財政的にリスクの少ないC案を基本に考えたいと思っています。

新年度の予算では、建設予定地のボーリング調査などの基礎調査を実施してまいります。その後、より豊かな町民のスポーツライフの充実と新たなにぎわいを創出する文化施設として、また防災拠点となるよう、議会の同意を得た上で基本設計に着手します。

終わりに、平成28年度は旧船岡町と旧槻木町が合併し、柴田町が誕生して60周年になります。50周年の節目の年には、財政危機が差し迫り、お祝いをすることができませんでした。しかし、今回は記念事業として、四季の彩りをテーマに、美しい柴田町の景観を映像化したプロモーションビデオと次の世代に引き継ぐべき町の宝物「しばた100選」を、3月27日日曜日に町民の皆様にお披露目したいと考えております。また、4月には町制施行60周年記念事業として、念願だった全国さくらサミットを14日木曜日、15日金曜日の両日に開催し、しばたの桜の魅力を発信するとともに、桜をきずなとして結ばれた全国の自治体と連携し、桜を保護しながら千年先まで伝えていきたいと考えております。

このように、桜を起点にした観光まちづくりは着実に進展しています。今や白石川堤一目千本桜や船岡城址公園の桜、そして、それを結ぶしばた千桜橋は、外国人観光客の心までもしっかり捉え、「花のまち柴田」の知名度が上がってきました。今後さらに、集客力を高め、まちなかににぎわいをつくり出していくためには、新たな町の魅力や活力を生み出そうとする町民の皆様の熱意と行動力がぜひとも必要です。町民誰もが地域の創生に参加し、官民との協働の

もとに、外部の人材を活用しながら、アイデアと創意工夫を重ね、みずから汗をかき地域を動かしていく。こうした活動の活発化こそが、柴田町を次の成長発展ステージに押し上げる原動力になると思っています。今、私たちがなすべきことは、自分たちでできることは何でもやるといった率先垂範です。

いよいよ3月26日土曜日には、北海道新幹線が開通します。また、7月1日金曜日には仙台空港が完全民営化されることにより、格安航空会社LCCを利用した多くの外国人観光客が宮城県にやってくると期待されております。まさに今年は新たなステージに向けて駒を進める出発の年であり、未来の扉を開く年であります。

私は、改めて柴田町の元気でにぎわいのあるまちづくりに向けて強い意欲と情熱を持ち、果敢にチャレンジし、成果が生まれるまでじっくりと腰を据えて取り組んでまいります。

柴田町が地方創生のトップランナーと評価されるよう、全力で町政運営に当たってまいりますので、議会の皆様のご協力、町民の皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月9日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。総括質疑は3月11日に行います。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

---

#### 日程第5 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第5、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望いたしておきます。

それでは、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

大綱2問、質問いたします。

**薬物乱用防止教育を。**

薬物は、使用した本人だけの問題ではなく、家族を含めた多くの人々の人生を不幸にするものです。近年、危険ドラッグの乱用による健康被害や他者を巻き込む重大な死傷事件・交通事故等が社会問題化しています。宮城県では、薬物乱用のないみやぎを目指し、薬物乱用防止対策の総合的な目標と施策の方向性を明確にし、行政のみだけでなく、県民・事業者・民間団体等、地域社会を構成する全ての主体が、共通認識のもとに薬物乱用防止対策に取り組んでいくための宮城県薬物乱用対策推進計画（第4期）を策定し、薬物乱用防止対策を推進しています。

薬物を始めるきっかけは、快感への追及、好奇心といったものが多いのですが、「痩せられる」「自信がつく」「充実感がある」「スカッとする」「元気が出る」といった誘い言葉につい乗せられ、危険な薬物とは知らずに手を出してしまうケースもあると言われています。元プロ野球選手が薬物常習犯になってしまったことは、個人的にも非常に残念でなりません。

そこで、薬物使用の低年齢化を防止するための青少年に対する予防教育が重要です。柴田町の取り組みについて質問いたします。

1) 薬物に対する本町の取り組みは。

2) 薬物乱用の防止は。

3) 宮城県では、児童生徒等が薬物乱用の現状や心身への弊害等を身近な問題として捉え、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることを目的として薬物乱用防止教室を開催しています。小中学校での取り組みについて伺います。

大綱2問目です。

**柴田町に観光大使の設置を。**

船岡城址公園については、1年を通じて花を楽しめる公園をコンセプトに公園づくりを進めています。本町では、季節ごとに四季折々の観光イベントが開催されています。代表的なものとして、4月のしばた桜まつり、6月のしばた紫陽花まつり、9月のしばた曼珠沙華まつり、

そして12月に光り輝け！しばたのイルミネーション。本町のイベントには、多くの方にお越し  
いただいております。

春にフルオープンするしばた千桜橋は、全国に発信できる新たな柴田町の名所として期待で  
きます。町では、ソーシャルネットワークサービスの活用や英語が話せる観光案内ボランティ  
ア育成に取り組んでおり、町の魅力をさらに発信できるものとして期待しております。

そこで、これからどう展開し、町の発展につなげていくかが課題ではないかと考え、質問い  
たします。

- 1) 現状の課題は。
- 2) 本町の観光コンセプトは。
- 3) 花のまちイメージキャラクターのはなみちゃんのさらなる活用は。
- 4) 柴田町の魅力を広く全国に発信し、さまざまなイベントで活躍が期待できる「花のまち  
柴田」の観光大使の設置について提案します。町の考えについて伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず1点目、薬物防止教育、3点ほどございます。

1点目、薬物に対する本町の取り組み、2点目、薬物乱用の防止について、一括してお答え  
いたします。

薬物乱用問題につきましては、全国的に乱用者の低年齢化が懸念されることや、脱法ハーブ  
等の危険ドラッグの乱用による健康被害や事件等が社会問題となっております。宮城県では、  
平成26年3月に宮城県薬物乱用対策推進計画を策定し、薬物乱用防止対策を推進しているところ  
です。

薬物乱用については、地域や家庭において町民一人一人が薬物に対する正しい知識を持って、  
薬物乱用防止に対する意識を高め、地域社会が一体となって薬物乱用防止を推進する必要があ  
ります。

町では、6月に実施される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の広報啓発や仙南薬剤師会の協力  
により健康まつりで薬物乱用防止DVDの放映やチラシ配布などを行い、広く啓発を行ってい  
るところです。

また、薬物乱用の低年齢化が懸念されることから、早期の予防教育として小中学校や高等学

校の児童生徒を対象とした宮城県の薬物乱用防止教室を活用し、小学生、中学生への薬物乱用防止教育に取り組んでいるところでございます。

3点目、危険ドラッグを初めとした薬物の乱用が社会問題化していることから、薬物乱用防止教育については予防の観点を重視し、体育や保健体育等の授業で発達段階を踏まえて繰り返し行うことが重要であると捉え、推進しているところです。

今年度の薬物乱用防止教室については、小学校4校、中学校3校で開催しました。薬物等に対する正しい知識を習得させるために、小学校は6年生、中学校は3年生を対象として、学校薬剤師を講師に招くなどして、映像や資料を活用していただき、薬物の種類や薬物乱用の実態、薬物の有害性・危険性等について説明してもらいました。また、今年2月には、厚生労働省が作成した小学生保護者用啓発読本「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」子どもたちを薬物乱用から守るために」を、小学6年生の全保護者に配付し、啓発を行ったところです。

大綱2問目、柴田町に観光大使の設置ということで4点ございました。

柴田町の課題でございます。

町の観光拠点である船岡城址公園は、官民協働による公園づくりを進めてきた結果、四季を通して花を楽しめる公園となりました。春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりとみやぎ大菊花展柴田大会、冬には光のイベントである光り輝け！しばたのイルミネーションなど、四季のイベントを一層充実させ、町の魅力をアピールすることで年間約30万人を超える集客力となっています。

また、平成27年3月29日にしばた千桜橋が開通したことで、イベント開催時には全国からの観光客はもとより、東南アジアからの外国人観光客も訪れるようになりました。

現状の課題としては、1点目に春の桜まつりを初め、まだ観光地としての知名度が低いことです。桜まつりは、昨年の期間中、20日間で国内外から25万人を超える来場者があり、旅行雑誌や各種の媒体にも取り上げられるほど知名度は高くなってきたものの、全国ブランドとはなっておらず、夏の紫陽花まつりは昨年2回目、秋の曼珠沙華まつりは昨年3回目と回数が増えつつあるため、今後さらに花の株数をふやし、観光地としてのスケール感を創出したり、まつり開催中のイベントを充実させることで、さらに集客力を高め、知名度を上げていく必要があります。

2点目は、観光基盤や観光施設などが不十分なことから、案内看板やベンチなどの休憩施設やバリアフリーな園路の整備を充実させる必要があります。3点目に、時間はかかりますが、食事店やお土産を充実させること。4点目に、柴田町単独ではなく、蔵王等の温泉地と地域連携した観光振興を図ることで、仙南地域全体での広域観光モデルコースを開発することが課題

として挙げられます。

2点目、観光コンセプトでございます。

柴田町の観光については、「花のまち柴田」を切り口に観光振興を図ります。先日、ベトナムを訪れた際に、主に東南アジアから日本に来る観光客の目的として多いのは、買い物と日本の自然ということでございました。特に、自然について人気があるのは、桜・紅葉・雪だそうです。桜については、船岡城址公園を中心に四季折々の花が楽しめる観光地づくりをさらに進め、紅葉・雪についても広域連携を図った観光振興に取り組んでいきたいと考えております。

3点目、「はなみちゃん」の活用でございます。

平成24年7月7日に誕生した「はなみちゃん」は、ことし4歳を迎えます。現在、「はなみちゃん」は町内外のイベントに貸し出され、貸し出しの依頼は町内行政区、子供会育成会、体育協会加盟団体、各種イベントの実行委員会、学校の部活動からなど、年間20回を超えています。

また、観光物産協会では「はなみちゃん」をデザインしたピンバッジや缶バッジ、ボールペン、タオル、ストラップ、コースターなどの商品を製作し、観光物産交流館さくらの里や太陽の村で販売しています。観光物産協会では、ことしの桜まつりに向けレジャーシート、マスコットストラップ、メモ帳など新たな「はなみちゃん」グッズを製作し販売する予定です。

今後、さらに各種イベントなどに「はなみちゃん」を積極的に貸し出すとともに、「はなみちゃん」をデザインとした新商品やパッケージの企画、開発を行い柴田町イメージキャラクターの「はなみちゃん」の活用を図っていききたいと考えております。

4点目、観光大使の設置を提案する、町の考えはということですが、これまで町の魅力を広く全国に情報発信する方法として、テレビやラジオ、新聞、情報誌などのマスコミを使った方法に重点を置いて行ってきました。議員から提案がありました観光大使の設置も、町の魅力を全国に発信する方法としては有効であると考えておりますが、実はその前に先ほど述べた観光地としての課題解決に向け、優先的に取り組むべきことが山積みしていると考えております。

1つに、今回、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これは地方創生先行型でございますが、を活用し、船岡城址公園と太陽の村に公衆無線LANサービス（FREE Wi-Fi）と観光用屋外カメラを設置しましたが、通信環境が強化されたことで、ことしの桜まつりからはSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信にも取り組んでいかなければならないと考えております。具体的には、ブロガーと呼ばれるブログの執筆者と連携した画像や動画の配信、観光用屋外カメラを利用し、船岡城址公園山頂から柴田大橋方



面のライブ映像を観光物産協会のホームページに掲載、桜の開花状況などをリアルタイムに情報提供を行ってまいります。

また、観光振興を推進する上で、広域連携が課題であると述べましたが、仙南地域の観光スポットである蔵王や蔵の町や温泉を有機的に結びつけながら、周遊コースをつくり、旅行エージェントに対しプロモーション活動を実施していきます。そのためにも各地域間の調整役となる観光コーディネーターの育成が必要であり、まずは観光の基礎的な条件整備に全力を挙げてまいりたいというふうに思っております。そうした環境を整備した後で、観光大使の設置を考えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、大綱1問目、薬物についてです。

宮城県で宮城県警が検挙した薬物、薬物は主に覚醒剤や大麻、そして今は危険ドラッグ等がありますが、県警で発表している数字ですと薬物事犯の検挙数です。平成23年、検挙数が120人、平成24年が129人、平成25年が134人、平成26年110人、平成27年が164人とふえたり減ったりはしているんですけども、この中で少年がかかわっている、特に覚醒剤についてなんですけれども、少年がかかわっている検挙された件数ですと、平成23年には2人、平成24年に1人、平成25年がゼロになりましたが、平成26年、平成27年と1名ずつがふえています。

こういった中で、さまざまな小学校から中学校、そして高校と教育をしていく上でですけども、やはりどうしても手にしてしまう、さわってしまうということもあります。町の取り組みとしてはさまざまなことを行っているということですけども、もう少し具体的なことをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長ですか。どうぞ。

○健康推進課長（佐藤浩美君） もう少し具体的な取り組みについてというふうなお話なんですけど、町のほう、主管課のほうは健康推進課ということで、県から全ての文書はこちらのほうに来ます。町の役割としては、県でいろいろな広報活動に協力をしてPRに努めるということが、町の一番の役割です。

6月に町長答弁でもお話ししましたが、6月のときの「ダメ。ゼッタイ。」運動の普及啓発が一番、町としては大きなところであるというふうに考えております。そのときの広報と、あと一昨年から始まりました健康まつりのときに、DVD放送やパンフレット、リーフレットを皆さんにお渡しして、こういったものが薬物なんだというふうなことを目で見てわかるカラー

のものを差し上げるようにしております。

そのことで、多分薬物なのか何なのかということが、私たちもそうなんですけれども、見て、このパッケージが普通に売られているものかどうかという判断すらできないかなというふうに思っていますので、今はPRに努めて、親御さんのほうももらっていきましたら、ぜひ一緒に読んであげていただきたいというふうに思っているところです。

学校のほうも独自にいろんな配付物をしておりますので、家族で話し合うことが今のところは大事かなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まずはPRして、危険なんだということを親子できちんとわかるというのは非常に大切だと思います。昨年、今もそうですけれども、危険ドラッグに対しての交通事故や多くの人を巻き込んだ事故等も多くあります。

種類ですけれども、平成20年4月1日に68物質あったものが、平成28年2月18日現在で指定薬物としてされているのが2,335物質と上がっております。物質等も非常にふえていて、本当に手軽に手に入るという状況もふえております。

先ほど宮城県のほうでも出している検挙数なんかも、この宮城県でもこんなに件数があるのかなと私も非常にびっくりしておりますし、少年のかかわっている件数も少なくはなっているとはいえ、件数があるというのも事実です。ぜひ危険ドラッグの恐ろしさ、県でも非常に高い取り組みをされておりますので、さわらない、そして子供たちにもぜひそういった教育をお願いしたいと思います。

先ほど町長答弁でもありました、薬物乱用防止教室についてですけれども、私が調べたところでは、平成25年、小学校が27%、済みません、これ全県内です。小学校が27%、中学校が38.7%、高校が71%で、合計36%。平成26年では、小学校57.9%でここは非常に高くなっています。中学校では70.8%、高校では69.6%、合計63.4%で、平成27年度はまだ途中ということもあり、まだ全部が出ているわけではないんですけれども、先ほど小学校で4校、6年生を中心に、中学校では3校、全校がやっているということでした。その4校について、どの小学校がやっているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） やっていなかった学校が、船岡小学校と柴田小学校でございました。船岡小学校につきましては、保健体育の授業の中で先生がその内容をお話しているという状況で、平成27年度については特定の教室はやらなかったという事態でした。柴田小学校

につきましては、平成26年度に5年生、6年生と一緒に防止教室を開催したということで、改めて6年生に対しては平成27年度で実施しなかったというような現状でございました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 多分、保健体育でやっているということもあって、そういう点では充実していると思うんですけども、柴田小学校では昨年5、6年生がやっているということなので、ことしはしない。では、来年はするということがよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） そのように実施する方向で考えているようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 県での取り組みなんですけれども、やはり青少年の薬物乱用、薬物乱用というのは1回でも使うと薬物乱用という定義になるということなので、薬物乱用とさせていただきます。未然に防止するためには、青少年のうちにきちんとした教育をして、正しい知識を持って薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させるとともに、家庭や地域社会において青少年に薬物乱用をさせない環境整備の推進を目指す必要がありますと、宮城県の薬物乱用対策推進本部の第4期計画の中でもきちんと明記をされています。

そこで、学校に対する役割というのも非常に大きいと思います。青少年の薬物に対する意識調査なんですけれども、結構ちょっと、平成24年に出されていたものでちょっと低いんですけども、子供たちにしてみたら覚醒剤などの薬物はどんな理由であれ絶対に使うべきではないし、許されることではないと回答している児童生徒の数は、非常に高くなっています。しかし、小学5年生から高校3年生まで、対する考え方ということでパーセンテージが出ているんですけども、やはりだんだん学年が上がっていくことによって「絶対に使うべきではない」という数字、小学5年生では92%が、高校3年生では85.3%とちょっと意識が、「使うべきではない」という意識がちょっと高くなっています。そして、「1回なら構わない」という数字はほとんど少ないんですけども、「個人の自由」という欄で7.9%とちょっと高くなっているところ。これは、中学3年生も6.7%と、ちょっと高い数字なのかなと。

先ほども申しましたとおり、1回でも使うことはもちろんだめですし、個人だけのことでなくて、本人が使うことでやはり家族、周りの社会等にも迷惑がかかります。その点についてきちんと教育をしていくべきだと思います。教室については、できるだけ毎年、学年が1個上がりますから、きちんと開催をしていっていただきたいと思います。要望でございますが、一応回答をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） そのように学校のほうにもお願いしまして、毎年開催していただきたいという方向で指導してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） そして、先ほど健康推進課の課長のほうからも親子で一緒に学ぶという健康まつりについて、そういったビデオも上映されているということですが、保護者向けにリーフレットとかを渡していると思うんですけれども、そういった保護者向けの教室なんかも開催することを考えてはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 保護者とのいわゆる啓発を図ることにつきましても、どのような形でまず啓発を図れるのか、というようなことを検討しながら進めていきたいと思っております。ただ単に、いわゆるチラシ等を配るということでご理解いただいているというような状況でも心もとないので、一歩突っ込んでその辺検討してみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） これに関しては、やはり保護者の知識も、もちろん子供たちが学校で取り組んでいる授業に対して子供たちの知識ももちろん深まっていくわけですが、それに対して保護者の知識も一緒に深めていくというのが、この薬物乱用に本当に手を染めないということが非常に大事だと思いますので、ぜひ保護者向けのそういった啓発教室なんかもしていただけることを要望いたします。

それと、あとこれは国で出しているやつです。平成25年8月、薬物乱用対策推進会議の中で出されているものなんですけれども、先ほど青少年の関係で一番やはり手が届かないところというのが、有職・無職少年に対する啓発、学校に例えば不登校ではなく、きちんと学校に行っている子供たちはそういった教室等を受けることができますし、知識を深めることはできますが、有職・無職の少年に対しての啓発がなかなか難しいということがこちらには書いてあります。青少年の覚醒剤事犯の検挙人員からも有職・無職少年が大きな割合を占めていることから、薬物乱用防止教室を受ける機会が少ないとされていますので、そういったその子供たちは本当に染まりやすいところにいるという環境だと思うんです。受けさせないような、薬物に手を染めないような環境整備も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 手を染めない環境づくりというふうなことでお話しいただいた

のかというふうに思うんですが、義務教育の中だと全員がいろんな教育を受けることができるんですが、多分中学校を卒業した青少年のところであろうかと思うんですが、なかなか現実的にはそういった方を集めてお話しするというふうなことは難しいと思います。多分、中学生までの間に親子でかかわるということの主眼に置いて進めていくほうが、非常に効果があるんじゃないかというふうに思われます。

ただ、町のほうでは県から来たときにだけPRというふうなことをしていたので、今後町のお知らせ版等でも、あと保健センターの入り口等で何かカラーでわかるものを表示しておいてもいいかなというふうに今、思ったところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 済みません、非常に難しいことを言ってしまったのはわかっているんですけども、そういった少しでも目に触れるというところを重点的に置いていていただきたいと思います。

それでは、最後に、もちろん保健体育等では薬物乱用についてもいろいろな薬物、そして多分保健体育の中では飲酒、たばこなども一緒に勉強されていると思います。そういった意味で、未成年のうちにそういったものを取り込むと、脳に非常に悪いという結果も出ておりますので、そういったところも含めて教育現場での啓発をお願いいたします。

そして、最後なんですけれども、児童生徒が心身の成長、発達に関して適切に理解して行動できるように指導していただきたいと思います。もちろん、心身に及ぼす影響の正しい理解、そしてセルフエスティームの形成、これは自分を尊重する、大事にする、自分が大事だったら例えば仲間、「これ、いいよ」と言われても断れる力を持つ、すなわち自己肯定感のことだそうです。あと、ストレスの対応やコミュニケーションスキルをつけるということで、そういった薬物に関して避けることができるのかと思います。

子供たちに正しい意思決定や行動選択の能力をつけさせるような教育に、ぜひ進んでいていただきたいと思います。

それでは、大綱2問目に移ります。

観光大使についてです。

先ほど町の改善点、課題等、さまざま出ました。今後、しばた千桜橋がグランドオープンすることによって、さらに全国から多くのお客様にお越しいただけることと思います。先ほど町長答弁でもありました、私も感じていることなんですけれども、よくいろんな民間の雑誌に柴田町のことが掲載をされていて、私もそれが載っていると喜んで買ってしまうんですけども、

テレビ、ラジオ、さまざまなメディアにも柴田町は露出をしています。露出度は高いと思います。

しかし、仙台の方に聞くと、やはり隣の町のほうがちょっと有名なのかなと思うのが現状です。柴田町の魅力をまだまだ本当に伝え切れていないというのが現実なのかなと私自身も思っていますし、さまざまなところに行くたびに柴田の桜を宣伝はしています。「ぜひ来てください」ということで、しております。

いろんな、先ほど問題も出ました。一番は、私がお食事、食べる場所の少なさが一番だと思うんですけども、その改善については何か考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 食べる場所の改善ということなんですけれども、今から飲食店を急にふやすといってもなかなか難しいと思います。それで、今回、観光物産協会のほうで「しばた食べ歩きマップ」というものを作成しております。これは、花見に向けて制作したものですけれども、年間を通じて飲食店、そしてお土産品店を紹介できるようなマップになっております。柴田町全域ということで、船岡だけに限らずに槻木、船迫地区も網羅されたマップということで仕上がっております。

加盟しているお店が41店舗ということで、観光物産協会のほうで一店一店、「今回こういったマップをつくれますから、協賛しませんか」ということでいろいろ訪ね歩いて、最終的にはその41店のお店が参加するというようなことで、こういったマップができております。これは、既に新聞にもまた取り上げていただきまして、早速仙台のほうからも問い合わせが入っているというようなことでございますので、飲食店については特にこの食べ歩きマップをどんどん皆さんに積極的にお渡ししながら、船岡城址公園だけではなくて、町内の飲食店に立ち寄ってもらうような仕掛けをしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 41店舗のお店が載っているということで、非常に楽しみです。

まず、桜の船岡城址公園の付近に、せっかく来ていただいた方が、お店というよりは歩いているさなか、例えば三の丸広場とかそういうところに食べ物が少ないという意見もあります。そういったところの、例えばしばたの郷土館の前の通りのところに出店を出すという考えはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、計画、ことしの桜まつりの中では、今のところしばたの郷土

館前のほうには、出店というような予定はございません。そのかわり、桜まつり期間中、商工会の会員の方が4月の9日・10日の2日間、仙台銀行の駐車場を開放していただきまして、そこに店舗をしてお客様を呼び込もうというような動きがあります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） すばらしい取り組みだと思いますし、まちなかにお客様を呼ぶということは、それはいいと思います。

ただ、船岡城址公園に来て、土手を歩いて船岡城址公園に上って、そこから歩いて帰っていく中で、やはりどうしても食べる場所が少ない。ちょっとした軽食というんですか、そういうのが非常に少なく、買うのに非常に時間がかかったという意見もございました。そういった中で、例えばしばたの郷土館の前の、今車がとまっているところは、お祭り期間中は車はとまらないので、そこに店舗を出してするとか、多少規制緩和とかあると思うんですけども、そういったものをするので食べ物に関しての多少不満というか、そういうのは解消されると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 出店の出店なんですけれども、しばた郷土館前の通り、桜まつりの特に混雑期はもう車の渋滞、すごい状況になっているということは平間議員も重々見ているかと思うんですけども、そのような中でテントなりなんかを張ってそのお店を出すといっても、なかなかお客さんあるいは歩行者と車が交差する中でなかなか危険が伴うということで、今のところ計画には入っておりません。

ただし、しばたの郷土館の中で、桜まつり期間中にいろんなおもてなしということで、コーヒーとかあとケーキなんかも、有料になりますけれども出しておりますので、そういったところに立ち寄っていただければしばたの郷土館の利用にもつながっていくかと思っておりますので、そういった部分ではPRしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ことしは無理にしても、ぜひ、やはりどうしても食べる場所がない、やはり自分もどこかの観光地に行くと何か地元のを食べたいとかいろいろありますので、そういったことも次回、考えていただきたいと思っております。

あと、昨年JRが非常に、4月12日、JRが非常に混んだということで、そこら辺も改善をしないといけないということがありました。それについて、何か解決策というのはありますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ただいまの件につきましては、町長とJRのほうに混雑をなるべくしないような方法として、車両の増便ですとか、あと車両を伸ばすといいますか車両をふやすとか、そういったことでJR側のほうにお願いをしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 去年は1日、前日がちょうど土曜日、雨で天気が悪くて、次の日の日曜日に集中してしまったということで、大変混み合っ大変なことが起きてしまったということだったんですけれども、ことしもそれが無いとは限りませんので、ぜひJRと十分な協議を進めて、安全な対策をとっていただきたいと思います。

あと、「はなみちゃん」の活用です。「はなみちゃん」につきましては、さまざまなイベントで出演をしていることは私も見かけますし、ありますが、まだまだ使いやすさ的なことを考えると、例えば行政区のお祭りで貸し出しをするなどそういったことも考えてもいいのかなと思うんですけれども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほどの町長答弁でお話ししましたとおり、去年も町内の行政区のほうにも貸し出しを行っておるといふ実績もあります。ですから、各行政区でも「はなみちゃん」を使いたいということであれば、観光物産協会のほうに借用願を出していただければ、日時が重ならなければ利用は可能になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 済みません、私の勘違いでした。たしか行政区のお祭りには貸さないとちょっと聞いていたものですから、それであれば日にちが重ならない限り借りれるということで。はい、安心しました。

それで、「はなみちゃん」の活用なんですけれども、こういうところで言うてはあれなんですけれども、貸せるということであって、さまざまな「はなみちゃん」が、いろんな場面でいろんな動きをする「はなみちゃん」が見れると思うんですけれども、やはりこれからは「はなみちゃん」も例えばふなっしーのように同じ動きができる人を専任で雇う、そして介添え人も専任で常に同じ人が一緒に動くといった方向なんかも私は考えていいと思うんです。じゃないと、いろんな「はなみちゃん」が出てきていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 「はなみちゃん」は、どちらかというとやっぱり花の妖精でござ



ざいますので、活発にふなっしーのように動いたりというようなイメージではないかと思いたすので、やはり妖精のイメージを崩さないような動きで「はなみちゃん」をPRしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） もちろん、それは妖精なので妖精らしい動きができる「はなみちゃん」ということなんですけれども、やはり「はなみちゃん」になる人が元気がよければ元気のいいふうになりますし、おとなしければおとなしいという感じになります。やはりイメージを統一する上では、常に同じ人がというのが私の考えなんですけれども、ぜひいかがでしょうかというか何というか。お願いします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、いろいろな機会、いろいろな場面で「はなみちゃん」の出演というものを考えています。ですから、やっぱりその着方によってちょっとその辺、動きがちょっと鈍かったりすることもやっぱりあるかと思いたすけれども、なるべく着るときにちょっとした、こういったところに気をつけて動くと皆さんに喜んでもらえるような動きになりますというような、貸し出しをするときに言っていきたいと思いたすし、またいつも着ている方、観光物産協会のほうでも大体メンバーが決まっていますけれども、その方は常に着方をわかっていまして、動きも十分対応できるような「はなみちゃん」になっていますので、問題はその貸し出しをするときの着方によっての動きなのかというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけ、私の希望としては同じ人が常に専任で着ることが、私はイメージが変わらなくていいのかなと思いたすので、これはすぐとはもちろん無理です。いずれ要望していきたいと思いたす。

そして、観光大使についてです。先ほど、町長答弁でも町の観光地としての課題が解決されれば、今後地域内の観光コーディネーターをして、それから考えていくという方向で行きたいという答弁でした。すぐということは難しいんですけれども、今いろいろ町でも観光について無線Wi-Fiを飛ばしてそういった通信環境も整った、これからは広域連携もしていくという中で、さらにフェイスブックやツイッター等でするばかりではなくて、看板娘というか町をPRできる、観光PRできるような人がいたらもっともっとPRできると思いたすんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、観光大使、かなり役割も大事な部分もやっぱりあるかとは思いますが、その町、その市のPRをする上で、非常に大事な役割を担うと思います。

ただ、今のところ、先ほど挙げました観光課題をとりあえず解決しながら、観光の基盤が整い、そして観光コーディネーターみたいな人材も育てながら、あわせてその上に町の観光大使としてこういった方を選出していきこう、こういった方を逆に、柴田町にゆかりがあるので観光大使に任命しようとかというような話になってくるかと思っておりますので、まずは課題解決を優先に進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一日も早い課題解決に取り組んでいただいて、さらにPRできるような体制づくりをお願いしたいと思います。

あと1件なんですけれども、柴田町のこちらの観光戦略プランでは、60代以上の高齢者が非常に、アンケートの中で、全体の傾向から見る総評ということで、平成25年度各イベントのアンケートをまとめると、60歳以上の高齢者が多く、30代以下の合計数の約2倍という結果があらわれております。来た方も、女性の割合が半数を占めていたということで、女性の力もこれから多いのかなと思っておりますが、やはり今、町で、先ほどフェイスブックやブログなどPRしておりますが、「ゆず子さくら子おでかけ日和」を出していますが、なかなか若い世代だと携帯を開いてチェックをしたりとかとなるんでしょうけれども、なかなかそういったところまでたどり着かないという方も多くいらっしゃると思っております。

中身はすごく町の情報等が網羅されてて、お勧めスポットとか食べ物とか、非常に私は見ている町のPRにもなると思っております。こういうのをこれから桜の期間に間に合わせることは難しいんでしょうけれども、ほとんど毎日更新されていきますので、冊子かなんかにして観光客の皆様がこの町を見てもらうとか、そういった方向というのも一ついいのかなと思ったんですけれども、ブログなんかは町長、見えていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 町長ということなんですけれども、今ブログについては、見ているか見ていないかという話で、大体件数です。当然議員おわかりのとおり、「いいね」というようなボタンを押しますと何件見たという方が示されます。ですから、ああこのくらいの方が見ているのかなと私も注意しながら、毎日ブログのほうを見させていただいているんですけ

れども、こういったブログの情報、今議員提案があったようにかなり情報がたまっております。ですから、そういったものを、今後の計画になるかと思えますけれども、そういったものを一つにまとめて、冊子なりペーパーにして皆さんに配布する。こういった柴田町にはおもしろいところがありますというようなものを紹介できるような冊子というものを、今後考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ今後、進めていっていただきたいと思えます。ちなみに、町長は見たことはありますか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 残念ながら、村田の町長のように情報に詳しくはございません。私もアナログ系でございまして、写真集とかそういうのを買うのが好きなものですから、そちらのほうで、ブログ等は残念ながら見ておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、すごく内容的には写真も載っているし、いろんな情報が詰まっております。ほとんど毎日更新しているような感じですので、ぜひ見ていただきたいのと、あと町でも毎日フェイスブックが上げられております。そういったところで、若い人たちを今後どう取り込んでいくかというところが、これからの町の大きな課題でもあります。そういった意味でも、私は観光大使ということで、若い人の、我が町、柴田町を愛する人が町のことをいっぱい情報発信して、いっぱい柴田町の魅力について多くの方々に知っていただきたい、そしてそれこそ諸外国から、アジアからいらっしゃる観光客の皆様にもこの町の魅力をどんどん発信していきたいと思っております。それには、やはりそういったフェイスブック等の活用なんかも本当に非常にこれから重要になってまいります。ぜひ改善点、町の観光に関する改善点を早期に解決して、観光大使への次のステップへ進んでいっていただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。

3問、質問いたします。

1問目、水道管の漏水対策を着実に。

1月4日の朝日新聞に、「水道管の水漏れなどで水道水がむだになる割合（無効率）が20%超と極めて高い水道事業体（自治体や企業など）が、全事業体の16%に当たる236に上り、老朽化した水道管の更新が追いついていないことがわかった。地方を中心に人口減によって料金収入が減り、予算不足で更新費用を捻出できずにいる背景がある。専門家はこのままでは手おくれになると言っている」という旨の記事が載っていた。

そこで質問する。

1) 柴田町の無効率率は。

2) 産業建設常任委員会の所管事務調査で水道管の取りかえ工事現場を視察した。水道管の耐用年数を考えて地域を決めているとのことだが、朝日新聞の例では、予算不足のため、漏水の本格的な調査の先送りや修繕に追われ、計画的な更新が進まないところもあると書いてあった。柴田町ではそのようなことはないのか。

3) ここ10年間の一般会計からの水道事業会計の繰入額の推移はいかに。また、今後の水道利用の見込みは。

2 問目、**並松用水路問題の根本的解決策はいかに。**

並松の町道船岡32号線沿いのラーメン屋後ろの用水路の問題については、何度か私が議会で質問しているが、現在は町民環境課がにおい消しの実験をしている段階である。

そこへ、去年の秋、地元住民から、用水路すぐ後ろの住宅のブロック塀の下が崩れかかっており、今はロープで支えているが、9月のような豪雨がまたあったら大変だからどうにかしてくれと連絡があった。

そこで、私は町の都市建設課と用水路を管理する土地改良区に改めて現場を見てもらうとともに、住民も交え、いかにしたらこの用水路の流れがよくなるのか話し合った。

その後、担当者から報告を受けた都市建設課長から今後の方針についての電話があったが、私としてはここではっきり根本的対策についてどうするのか確認したい。

3 問目、**柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果はいかに。**

柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版が配布されたので、その内容について伺う。

1) 戦略1の雇用創造プロジェクトの基本目標で、数値目標として、平成31年度の従業員数は現状維持とある。その次に具体的な施策と事業メニューが挙げられているが、従業員数の増加にはつながらないということか。雇用の創造とはいかに。

2) 戦略2の交流・移住推進プロジェクトで、空き家等実態調査事業が出てくる。次に、全国移住ナビを活用して情報発信するとあるが、空き家等の実態をまだ調査していないのに情報

発信をするというのは、順番が逆ではないのか。

3) 戦略3の子育て世代応援プロジェクトであるが、若い世代の平成31年度の人口増加目標は何人ぐらい見込んでいるのか。住宅優遇施策などは考えていないのか。

4) 柴田町人口ビジョン（平成27年9月）も同時に配布になった。去年実施された国勢調査の速報では、人口が約200人ふえたとのことだが、ビジョンでは、平成72年（2060年）の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較して、約5,200人程度の人口減少抑制を目指すとして書いてあり、図表も載せてある。その図表で、平成42年（2030年）あたりから研究所の推計と差が出てきて、だんだんその差が広がっていくが、その根拠はいかに。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。

まず第1点目、水道管の漏水対策で3点ほどございます。

1点目、柴田町の無効率です。

漏水など無効水量を総配水量で除して算出される無効率は、平成26年度実績では11.69%となっており、仙南・仙塩広域水道より受水している仙南地区3市6町の中では5番目の無効率となっております。

2点目、本町では平成21年度に老朽化による水道管の漏水対策として10カ年計画の布設がえ計画を策定し、漏水発生の多い、清住町・西船迫・並松・若葉町などの地域を優先的に布設がえ工事を実施してきております。

本年度も引き続き西船迫・若葉町・槻木西地区などの老朽管等の更新を実施しており、今後、漏水発生の多いところを考慮しながら計画的に老朽管の更新に取り組んでまいります。

3点目、一般会計からの水道事業会計への繰り入れでございますが、水道事業会計へのこれまで10年間の一般会計からの繰入金推移につきましては、平成25年度に東日本大震災の影響により、一時的に建設改良費が割高となり資本費が高騰したため、高料金対策補助金として9,538万4,000円の繰り入れを行っています。

今後の水道利用の見込みといたしましては、近年の節水意識の高まりと節水機器の普及などにより、1人当たりの水道使用量が減少傾向にあることや、今後の人口減少社会を考えますと、本町の水道使用量も減少傾向が続くものと予測しております。

大綱2点目、並松の用水路関係でございます。

並松用水路についてですが、現地を測量したところ、下流部が高いため排水が滞留している状況です。また、町民環境課ではラーメン店の裏の用水路と町道を挟んだ民家の裏の用水路に、におい消しの実験でEMだんごをつくり実験しています。平成25年度より平成27年度にかけて6回、320個投入しています。

今後、雑排水を含めた用水路の整備の方法などについて、どのような対策が可能か、用水管理者である柴田町土地改良区と協議し、改善を依頼してまいりたいと考えております。

大綱3点目、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略で4点ございました。随時お答えします。

1点目、雇用関係です。

国勢調査による本町の就業者数は、平成12年、2000年の1万9,299人をピークに、平成22年は1万7,310人と減少してきています。その原因として、国際競争力の激化に伴う産業構造の変化や投資環境の変化、労働コストの抑制を図るための正規雇用者の減少等が、就業者数に反映されていると考えております。また、団塊の世代が定年を迎える一方で若年労働者が減っていることから、我が国の就業人口は減少し続けていくと推計されています。

このような状況を踏まえた中で、本町としては、町内既存企業の活性化や基幹産業である農業における6次産業化や小さな仕事、さらに地域の課題を解決するためのコミュニティビジネスへの支援を通して働く場を創出して、就業者減少と乖離をなくす努力をしていくことで、現状値を維持しようと考えました。

2点目、交流・移住推進プロジェクトでございます。

空き家調査については、9月会議や12月会議での質問で答弁をしていますように、既に実施しております。

平成25年度に、行政区長による空き地と空き家の特定と外観目視調査を実施し、空き地11件、空き家111件の報告を受けました。そこで、平成26年度に関係課職員による実態調査を実施し、その後データベース作成を行ってきました。今後は、継続的に実態調査と空き家データの管理を行うこととしています。さらに、固定資産税の納付書送付時に、空き家の適正管理についてのチラシを入れて、新たな空き家発生抑止の啓発を図ってきているところです。

一方で、全国移住ナビは、関係省庁と全国の自治体と地元民間事業者とも連携し、地域の総合的な情報提供を行うために開発されたサイトです。仕事情報、住まい情報、観光情報、体験情報、自治体からのお知らせ情報の5項目から構成されており、自治体が直接入力したり民間

事業者が直接入力できることとなります。そして、このナビを活用し、好きな自治体を見つけて移住を考えることを目的としたサイトです。このサイトでは、町が所有する空き家情報ではなく、町内不動産会社が持つ不動産物件情報を中心に掲載していきます。町の持つ空き家情報については、専門性が求められることから、4月以降に町内不動産会社と連絡会を設置して、空き家情報提供の一元化を図っていくこととしています。

3点目、子育て世代応援プロジェクトでございます。

子育て世代応援プロジェクトにおいては、子育て環境の整備や子育てしやすい生活空間の整備を基本目標に掲げ、19の事業メニューを展開しています。その事業を検証する数値目標として、保育所待機児童数、ファミリー・サポート・センター利用者、合計特殊出生率の3項目を戦略3の子育て世代応援プロジェクトを実現する上での数値目標としました。若い世代の人口増加についての数値目標値は、設定が困難であることから取り入れておりません。

また、住宅優遇施策等については、仙南2市7町のうち実施していないのが、大河原町、蔵王町、柴田町の3町だけ実施しておりませんが、昨年の国勢調査の速報値によれば、施策を導入している6市町はいずれも人口が減っており、人口増加に結びついておりません。実施をしていない大河原町と柴田町は、人口がふえたのはご存じのとおりでございます。

本町は、住宅優遇政策よりも、子育て環境や教育環境、都市基盤の整備に重点を置いて生活の質の向上を図り、若い世代の生活空間の整備を優先してまいります。

4点目、柴田町の人口ビジョンでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、何の手だても打たないで現状のままの政策だけで進んだ場合の人口推計でございます。町の人口推計は、総合戦略に掲げた事業メニューを実施し、合計特殊出生率の上昇や健康寿命の延伸、若い世代の定住等が結びついていく結果としての推計値となっておりますので、その差は大きくなっていきます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） まず、1問目の1）無効率について、先ほどは平成26年度で11.69%、この辺で5番目という答弁でしたが、柴田町の傾向です。この無効率が増加しているのか、それとも減少しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 平成26年度実績では11.69%でしたが、平成25年度につきましては11.51%、平成24年度につきましては13%ちょっとということで、年々平成27年度以降、改善していく形の努力で整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）について、先ほど10カ年計画でいろんな地区をやっているというふうに答弁はありましたが、一般的に水道管の耐用年数というのは約40年ぐらいと言われていて、ちょうど1970年代につくられたものが、今ちょうど一斉に更新の時期を迎えているということなんです。そうするとこの柴田町内の実情というのはどのようなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 本町につきましては、計画的に老朽管の布設がえという形で実施してございます。傾向的には、年間、大体推移的には1億4,000万円から6,000万円の間の事業費をもちまして、延長的には2キロから2キロ500メートルぐらい、毎年更新工事をしてございます。

それで、これから先も老朽管、西船迫等進めていくわけなんです。それによりまして先ほどの無効率の向上も図れると考えておりますし、あとこの計画どおりである程度行けない場合もあるんですが、漏水発生が多い箇所も現場で発見された場合には対応していきますので、いずれ計画的に整備をしまして、無効率減少に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 答弁で、計画的にとかという話が出ていますが、新聞の例としては全国的に人手不足で、本格的な漏水の調査ができないというところもあるということがありましたけれども、柴田町としてはそういう調査というのはある程度終えていると認識してよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 先ほど申しましたとおり、現在、西船迫だけではないんですが、



今は西船迫も実施している。その背景には、漏水調査を、実は平成23年度に西船迫地区の漏水調査をしました。その結果、松ヶ越と槻木の団地、あれも昭和50年代なので実施したんですが、結果といたしまして松ヶ越は90以上の有収率で全然無効率はよかったんですけども、西船迫がやはり数字が悪いという形がございましたので、ここ2年間で11%台に無効率は改善されてきているんですが、西船迫の効率の悪い漏水を直すことによって今後改善できるという方向で、調査の結果で進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば、住民から何かちょっと水道料金が高いと、うちの地区も漏水とかしているんじゃないとか、例えば今の西船迫が平成23年に漏水調査をやったというのは、何かそういう声があったとかなんか、それとも町のほうで、あそこがもうそれこそつくってから40年以上になるから危ない、危ないんじゃないかという言い方も悪いんですが、そういうことでやったんでしょうか。

今の答弁で聞きますと、全町的な本格的な調査というのをやったんでしょうか。たまたまという言い方はあれですが、西船迫をやったらちょっと状況がひどいから今やっているという、ちょっとそこを確認したいんですけども。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 西船迫地区につきましては、漏水調査を始めたきっかけは、やはり現実的に漏水が発生する件数が多いと。結局、水圧がかかっていますので、突発的に表面に出てきたりとか、現場によってはばんばん出ている現場もあるもので、それが西船迫が多いということでございます。

そのほかにつきましては、そういう漏水があった箇所については順次直してきていまして、おっしゃるような全町的な調査はしていないんですが、確かに多い漏水箇所地区、エリアにつきましては、今後出た場合、そういう調査も必要かなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 柴田町の場合には、水道管などを修繕するのと全く更新するというので、どっちの割合が多いんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） やはり水道普及、昭和30年代から現在までいろいろと整備してきた中でございますので、更新事業のほうを優先的に進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、10カ年計画でやっていて、それで完璧に漏水対策等が全部終わるといわけではない、その後ももちろん町としてはいろいろやっていくというそういう考えなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 現在の、平成32年までの内部、内部なんですけれども、計画を持って進めておまして、それが過ぎる、またその中でおさまらなかったものも含めまして、新たに現場の漏水確認等をしまして、一番は漏水が多い箇所、エリア、区域を優先すべきでございますので、それを考慮しながら計画を順次立てて整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3）の今後の水道料の見込みという中で、節水意識というものもあるけれども、逆に言えば人口が減っているということでの減少傾向もあるというような答弁がありました。私が見た新聞で行くと自治体では漏水対策のため料金の値上げをしたいところだけでも、高齢世帯がふえていて、そうすると負担増への反発が強いためになかなか踏み切れない事業体があるというふうにあったんですけれども、柴田町はその辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） ここ、決算ベースでは黒字でございます。供給単価とあと営業を含めた給水原価、いわゆる水を供給するのにかかる金とあと供給、配る金の差額なんですけれども、一応黒字という形で推移してございますし、おっしゃるとおり人口減少、これは避けられない社会現象ではございますけれども、収量収入については比較的、11億2,000万円台で本町のほうは安定、今のところしていますので、料金の値上げというふうな他自治体のような喫緊の課題はないものと考えてございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、柴田町としては全町的な本格的な漏水調査というのはしていないけれども、それぞれの水道管がつくられた年代等から重点地区みたいに決めていってやるということで、今後も全町的な本格的な漏水調査というのはしなくてもいい、しない。あと、今のような黒字であるから、用意はあるけれどもそこまでは回さないというか、ちょっとそこを最後に確認したいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） ちょっと繰り返しになって申しわけございませんけれども、やはり漏水は水が路面とかに出てきて無効水量になっているという事実がございますので、事前になかなかわからないんです。耐用年数が過ぎているからというのはもちろんあるんですけども、耐用年数を過ぎているところを順次注意して配慮して見ながら、必要な場合というか、判断して調査をするということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 産業建設常任委員会の所管事務調査のときに、今後の課題というようなことでちょっと資料もいただきました。課長、覚えてははいないですか。その中に、例えば上下水道課ということでもいいんですが、鷺沼排水路関係とかで工事が増加していて業務が増加していると。それで、水道関係の職員が逆に減少しているということで、負担増になっているんじゃないかという、それをどうするかというようなことが書いてあったと思うんですけども、こういうふうに計画的に漏水対策等をやっているとかと言いますが、今のようなことを課題として課長はどう考えられますか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 平成26年度から本格的に窓口料金収納関係については外部委託をしています。ただ、課題として挙げさせていただいたのは、水道というと特殊な技術とか知識がないと、さっきの無効率につながるんですけども、漏水があった場合とかその対応、仕切弁という、技術的な話で申しわけないんですけども、とめて直してみたりというそういう一連の流れとか、あと材料の手配、判断、そういうできる人員がちょっと不足するんでないかということで考えておまして、ただこれは全国的なものでもあるので、その辺は課題かというふうに記載させていただいたところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今、あそこのサービスセンターのことが出ましたが、業務の一部を民間に委託したということなんですけれども、その町民の反応というのがどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） やっぱ一番は、土曜日も午前中は窓口業務をあけております。あと、平日も午後6時まで窓口業務を開けてお客様対応に当たっております。

あと、現場の水道検針関係でもメーターを見た場合に、ちょっとおかしいんじゃないか、例えばグルグル回るやつですが、異常な場合とかはお客様にお知らせしたりとか、そういう配慮

を入れてお客様のサービスとか、それも無効率につながってくるんですけども、その辺で皆様の対応的には評判というか、順調に進んでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 料金の徴収漏れとか、そういうトラブルというのはないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） お客様センターのほうからは、直接は聞いておりません。ですので、トラブルという形ではないものと判断しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、上下水道課で資産評価の調査をしているというふうに所管事務調査のときにもらった資料の中にあっただんですが、どのように行っているのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） これなんです、一般質問をいただいたときに確認をさせていただいた、下水道の話になります。資産評価につきましては、都道府県単位、各市町村、県が主導して、市町村課なんですけれども、下水道部門で進めていますのでよろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 朝日新聞に、岩手県北上市、それから花巻市、あと紫波町、私ら現場を見に行ったこともあるんですが、2014年に水道事業を統合して岩手中部水道企業団をつくったというふうに書いてあったんです。あと、私が記憶しているのは、宮城県内では石巻市だけがたしかこの水道関係の企業団というふうにあるんですけども、将来例えば柴田町も国の方針なんかでだんだんとそういう似たような動きをせざるを得なくなるとか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 現在、おっしゃるとおり企業団としては石巻市ですか、のほうで事業団として運営されています。あと、うちのほうですと仙南・仙塩広域水道、あと大崎水道、その3つが大きなくりになっておりまして、今のご質問のお答えとしましては、広域化についてはあくまでも一つの手段だというふうに考えておりまして、その必要性も含めまして合理的な選択になるかどうかというのは、本当にまだ始まったばかりなんです。ですからその辺の、あくまでも朝日新聞に載っていたやつも都道府県単位を対象にまだ捉えているようなの

で、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 水道関係について、国のほうからこういう広域連携にしないとかどうか、将来についての方針というふうなものが示されているということはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 示されているものは、市町村に対してはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、大きな2問目についてなんです、済みませんが先ほどの町長の答弁だと私の根本的対策についてどうするのかということに対して、正直言つて的を射た答弁というふうにはちょっと、申しわけないですけども理解しにくかったので、もう既に担当課長が手を挙げていますので、改めて担当課長から答弁願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほど町長答弁で申し上げたとおり、農業用水路ということがありますので、用水管理者の柴田町土地改良区と協議をして、改善を依頼するということでお答えをさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 担当課長も現場を見られたこともあるからなんですけれども、住民の方が私のところに何回も電話をよこすというのは、これまでも何回かお互い現場に立ち会ってらって、最後は、その用水路を管理するのは土地改良区だから、最後の本当の責任、責任というんでしょうか、対応してもらうのは土地改良区ということで今のような答弁になるのかもわかりませんが、ずっとそのまま解決していないと思うんです。

住民からすると、あの土地改良区が管理する用水路が流れているんだけど、途中で町道船岡32号線があつて、そこで流れが悪くなっていると。だから、町議会議員の私に電話をよこして、そこをどうにか改善してくれないかということだったと思うんです。それで、今まではラーメン屋の汚水とかあれがたまるからにおいがするというので、町民環境課がいろいろやっていたんだけど、今回は特に、去年の9月のあの豪雨ということもあったのかもしれないんですが、後ろの住宅のブロック塀がもう崩れそうになっていて、ロープで引っかけているだけなんです。

あの現場を見た、どちらだったかわかりませんが、役場の方か土地改良区の方か、最後の最後にはブロック塀を管理するのはその住民じゃないかという言い方をしましたけれども、それ

はわかるんです。それは個人の住宅のブロック塀だから、管理は。しかし、崩れかかる原因はあそこの流れが悪い、じゃあその流れが悪い原因の一つは、間にある町道で流れが悪いからじゃないかということで、もう一度済ませませんが町長、担当課長にその辺、土地改良区に要望するで終わりですか。根本的な対策、今までの答弁と変わらないんじゃないかと思うので、済みませんが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 繰り返しになりますけれども、いずれその土地改良区、農業用水路ということですので、用水、それから排水の管理がありますので、それは土地改良区のほうにお願いをするということに尽きると思います。

それから、先ほどの町道船岡32号線です、道路を横断している箇所が詰まっているんでないかというお話をされました。測量した結果は、水路の下流側で一部高いところがあるので、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、流れないんですというお話もしているんです。ですから、道路の横断管のところが影響して流れないということではないことは、これは以前から申し上げていると思います。

ただ、その排水路、どのような改良になるかわかりませんが、道路管理者として横断部、必要があればいつでも私たちは対応するというお話もさせていただいていたと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それで、結局、土地改良区からは今後どういうふうにするという回答は、町のほうにはあったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） その後にも土地改良区ともいろいろお話をさせてもらっていますけれども、一部休耕している田んぼもたしか下流側にあったと思います。その方が、将来とも休むのかつくるのか、その用水をどう回すのか、その個々人のいろんな都合があるらしいんです。その辺のことも考えて加えていかないと、ただ単に排水をすればいいということではないと。

排水であれば、田んぼより低いところに水路があれば排水できますけれども、用水だともうちょっと高目にセットしてあげないと水が乗らなくなるんです。そういった高さが決まらなないと、道路の横断の高さも決まらなないということで、今のところは土地改良区のほうに高さの改良といいますが、それらについてよろしくお願ひしたいという申し入れをしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それで、町としてはそういう方針で行くということで、住民の方には直接そういう連絡はしたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ラーメン屋の裏手の方のブロックが傾いているということでしたので、ご本人に会って直接、その後です、立ち合いの後ですけれども、測量の高さが出てからご本人とお話をしています。

舟山議員が今おっしゃったとおり、ラーメン屋の後ろの排水が悪いのでブロックが崩れかけているというようなニュアンスのお話をされましたけれども、ご本人は全くそんな意識を持っていなかったようです。もともと建物を建てたときから非常に地盤の悪いところに建てて、道路の脇を通られるともともと揺れてうんと悪いところだったという、これご本人と直接お話ししています。並松の県道なんですけれども、あちらを走った段階でも揺れるんだということで、もともと悪いところにあったんだというお話をされていました。

さらに、ラーメン屋とそれから町道船岡32号線を挟んだ東側のお宅だと思うんですけれども、直接私、確認していませんけれども、もともとあったブロックを、高く多分積んでいたんだと思うんですけれども、それを取っ払って、フェンスとか軽量なものにしているので、私も行く行くはその上のほうをとりたいたいというような話もされていましたので、その排水に伴ってブロック塀が傾いているというお話も、一言もいただいていません。

ただ、測量の高さについては、今、議員に申し上げたとおり、土地改良区のほうにその高さの話もしていますし、用排水の高さの関係もあるのではということのお話は伝えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 実際、去年の秋、私に電話をよこしたのは、そのラーメン屋のすぐ後ろじゃなくて、さらにその後ろの方ではあったんですが、その方がこの町道船岡32号線が少し傾いているんじゃないかと、それで流れが悪くなっているんじゃないかということだったんです。ですから、私からするとあとはもう担当課長からあの周辺住民の方に、こういう方針で今後行きますということ、舟山議員の一般質問があったもんですから、終わった後にもう一度ちょっとよく説明しておいていただきたいと思うんです。そうでないと、下流というんでしょうか、その田んぼに関して土地改良区としてどうするという、それだけをあの住民の方へ言っても、住民の方たちは正直言って納得しない部分があるような気がするんです。

課長は今、不思議な顔をされているかも知れませんが、こういうふうに立ち会ったという

ときにあの周辺の住民の方もいらしたもんですから、私としては町として今後こういうふう  
に決めたということ、このすぐ後ろの家の方だけじゃなくて、あの周りの方にもご説明願いた  
いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 立ち合いをされた方に同じような話を申し伝えていきたいとい  
うふうに思います。

ただ、今回の立ち合いにおいては、大変申しわけないんですけども、舟山議員のほうから  
ある日の土曜日、「現場で立ち会うことにしたから、課長来てくれないか」という話が突然私  
のところに来まして、私、大変申しわけなかったです、娘の引っ越しで、その日はもう以前か  
らだめな日だったので、「大変申しわけないけれども、私は現場に向かえませんが」という話を  
しましたら、「いや、誰でもいいからとにかく職員だけはよこしてけろ」というような話でし  
たので、「じゃあ、職員を2人、現地のほうに向かわせませうけれども、現況の確認しかできま  
せん」というお話でその立ち合いがスタートしているはずなんです。

それから、土地改良区のほうにも、「突然の話なので、土地改良区のほうの事務長もなかな  
か来れるかどうかわかりませんが、私のほうからもちょっと声かけはしてみます」とい  
うことで、土地改良区のほうは何とか事務長が都合をつけて、当日立ち合いができたとい  
うことで、その立ち合いそのものも現況の確認という立場で私たちは行かせていただいたん  
です。

ただ、現況の確認をして終わりかということではないんですけども、今の舟山議員のお話  
を聞くと、もともと根本対策をするために現場立ち合いをしたかのようなお話をされるん  
ですけども、少しそこに誤解があるのではないかと思います。

ただ、丁寧な立ち会った結果の説明は地元のほうに、直接私がしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私は、質問で担当者がその日は来たと。後からその報告が課長に行  
って、課長からは1回ちょっと電話があったということで、そういうふうには書いています  
ので、その場ですぐに責任者としてどうこうしてもらおうということではなかったとい  
うことはご理解いただきたいと思うんですが、今のように、申しわけないですけれど  
も、ほかの周辺の住民の方にもこういう方針だということをご説明願いたいと思  
います。

私としては、何回か電話いただいたり、実際に都市建設課とか土地改良区にはあそこ  
は何回も現場はもう見てもらっていますから、今回はブロック塀が崩れているとい  
うことで余計に見てもらおうということはありませんけれども、もう見切り時とい  
う言い方は悪いんですが、そろ



そろあそこの問題についてそれなりの解決策が本当に示されてほしいという気持ちがあったからそういうふうに関連もしたし、今回こういうふうに取り上げてもあるわけです。

課長は今、今回のことに関しては急に現場を見に行かざるを得なかったという言い方をしていますが、もう何回も現場は見ていますので、どうか本当に住民が納得するような問題解決になるように土地改良区とともに進めていただきたいと思います。

3問目に行きますが、この概要版の5ページに若者とか女性の雇用機会の拡大ということが出てきておりまして、いろんなメニューが上がっていましたが、これもなかなか具体的な数を挙げられるのは大変でしょうけれども、どのくらいを見ているのかを聞きたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 具体的な件数ということは、平成28年度から具体的に取組むというような中において数値を申し上げたいというふうに思っております、この策定するときにおいては、この事業メニューをとりあえず上げて、平成28年度から積極的に行うというようなところでの策定というようなところで、件数的にはまだ入れておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 国が今、急いでいろいろ地方創生ということで地方自治体にいろんな計画つくりなさい、補助金も出すとしていますが、どうなんですか。「プラスにしろ」、それとも「現状維持でもいい」「人口抑制が少しでもとまればいいんだ」と、国の考え方というのはどうなんですか。全体的に見て。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 国の戦略は、日本の国の人口を1億人程度に維持したい、当然減少の中でも1億人をキープしたいというか、その計画の中で市町村がいろんな知恵を出してくれというようなところなんです。当然、日本という国全体の中では、人口減少はとまらないだろうというような想定の中で考えているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この拡大ということを平成28年度からいろいろ具体的にやるということがありましたけれども、これまでの施策との違いというのはどうなんですか。この若者及び女性の雇用機会の拡大に関して。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回については、実は先週も議会のほうに一つの情報連

絡というか、情報提供というような形でお伝え申し上げたと思います。今までは、いろんな政策の中で、例えば空き家の店舗改修にしても企業支援にしても、もう一步、つまり住宅を借りるというか店舗を借りる場合の家賃保証、そういうようなものも支援をしていこう、そして企業を創業する場合にビジネスとして成り立つような形の専門家も入れた中でやっていこうと。そして、当然資金繰り等についても連携した中でやっていこうと、そういうようなところで、今回は一步先んじて金融のものも、そして家賃の支援も、そういうようなものも新たに入れていきたいというようなところで、特に大きな仕事ではなく、女性対象とか小さな手仕事、そういうようなものでまず展開を図っていきたいというような計画を立てています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 6ページに重要業績評価指標とかあって、数値目標、また数字のことでですけども、製造業に従事する方を91人ぐらいふやすというような目標が上がってしまっていて、ただ誘致企業がプラス2社というふうに書いてあったように私は見たんですけども、これ2社ということは大体40人から50人の従業員を雇うような企業を誘致するというような考えなんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 企業誘致もさることながら、先ほど町長の答弁でも申し上げましたように、現状維持ということで实际的に高齢者等は、実際的には定年になると職場を去ると。それをできるだけ支援できるような形で長く勤めていただく、そういうような政策も必要なかなというふうな形で考えております。あくまでも誘致ということだけではなく、居残ってもらうと、そういうようなところの考え方もあります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 農業関係で行くと、高齢化で片方は減ると。ところが、町内に新規に就農する方、3人ぐらいというふうに見込んでいるように後ろには出ていましたけれども、これ3人というのは多いということはないですか。このような状況で。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 新規就農という形なんですけど、確かに議員おっしゃるとおり、担い手の高齢化とか後継者の不足ということで、新たに新規就農に関しては前の議会で問い合わせ等がありますという話をさせていただいているんですけど、今の現実的な対応としては、実際農家の方の後継者の方がいらっしゃるんですけど、まだ正式に後継として就農していないというような方に力を入れて、就農を促しているという方は何人かいらっしゃいます。

それに加えて、当然、先ほど来出ているように、団塊の世代の方が定年退職をされたということで、定年後に就農するという方の問い合わせも徐々に全国的にも出ているんですが、柴田町でもそういった取り組みができないかというような県からの指導等もありますので、その辺も加えて考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2）の答弁で、空き家等実態調査というのはもう既にやっていたというような答弁がございましたけれども、私、この概要版を見たとき、改めてもう一度この空き家等実態調査をやるというふうに認識したんですけれども、ちょっとそこをもう一度確認したいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然、空き家等は毎年のように発生します。そのために、やはり現地調査は毎年行う必要があるだろうというようなところで、こういう項目で事業名を出させていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 九州のある市のことがテレビで紹介されて、そこはもう専従の職員が1人いて、そういった空き家とかの写真を撮ったり、ある程度売れそうだなというところはもう完全にリフォームしたものを写真なんか撮って、インターネットなんかで紹介しているぐらいにやっていて初めて希望して見に来たりとか、そういうケースがあるというふうにテレビで紹介されていたんですが、この柴田町で言う戦略2の中の空き家を毎年実態調査している、それからだんだんと全国移住ナビという、どういうやり方になるんですか。具体的に、実態を調べた後です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 柴田町の特性をまずご認識いただきたいんですが、不動産業者が町内に約10社あります。当然、いろんな優良物件からいろんな物件をお持ちになって、実はここに知的資源ということじゃないんですが、資格を持った方たちがおります。どういうものかということ、宅地建物取引業免許です。要は、いろんな取引、事例、アドバイス、いろんなものをやっぱりワンストップでできるところが柴田町には不動産業者、会社が10社もあると。それらをうまく行政と連携させることによって、まず町であえて専門職を置かなくても民間の力をかりながらその空き家対策、つなぎ方ができるんじゃないかというようなことが一つあります。ですから、空き家の情報は常に把握はするけれども、民間のほうにその辺の連携をとっ

て全国に空き家の情報を発信していただきたいと、こういうようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 重要業績評価の中に、空き家・空き店舗を活用した新規開業数ということで、平成31年ですから3年後ですか、目標3店舗とありましたけれども、これは何か目星をつけているところがあるということでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 平成28年度から具体的に進めようと思っておりました。船岡駅前、槻木駅前の店舗を商工会と連携した中で、何らかの動きを起こしていきたいと、そういうようなところでの事業です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この移住推進プロジェクトで、例えば移住者への恩典です。先ほどは、若者とか女性の雇用の拡大というときに、何か例えば家賃保証とか金融関係とかの支援とかということがありましたけれども、具体的に移住者、柴田町に移ってきたいという方への恩典といいたいでしょうか、支援策というのとはどのようなものを考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 答弁でもお話ししましたように、具体的な政策は生活空間の、そこに住んでよかったというような考え方で展開をしていきたいというふうに思っております。実質的にお金でというか、そういう金銭での政策は考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 具体的に、金銭とかでは考えていないというと、ハードとソフトと分けると、ハード面では考えていない、ソフト面で何かそういうことを考えているというふうに理解していいんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ソフトもハードも、現時点においてはまず柴田町の特性を考えてみますと、転入者も結構多いというようなところもありまして、あえて移住者だけに特典を与えていいものかとそういうように、町の特性の中で判断をしたいというようなことがあります。今回はソフトもハードも金銭的な支援は、この戦略の中に入れておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3）の子育て世代応援ということで、もうこの創生ということで全国競争というんでしょうか、若い世代にいかに来てもらうかということで、ほかの自治体との私は

奪い合いのような感じになると思っっているんですが、柴田町は仙台への交通の便がいいとか、大震災で沿岸からこっちに来たとかそういうこともあって、この前の国勢調査で減じゃなくてどうにか200人近くふえたという、一安心といえば一安心なところはありますが、まちづくり政策課としては長期的に見てこういうふうに安心していてよろしいんですか。ここの先ほどからいろいろ聞いている中で、金銭的な応援がない部分もあるというふうにちょっと聞きましたけれども、柴田町としてこのまま安心していてよろしいんですか。若い世代に余計来てもらうということで。ちょっとそこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 安心をしているということではなくて、若い世代が住みやすい町、そういうようなまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

実は今、教育環境が結構変わりました、まず県内統一の受験ができて、どこからでも受験校、仙台に通えるということで、実は教育環境の面で柴田町に住居を構えて交通便のいい仙台に通学をするという、そういう親の考え方も出てきているというようなこともありますので、ぜひそういうような面の生活環境の面、そして道路の面、そういうようなものの支援をしていけば、おのずと若い世代が集まってくるのではないかとこのように考えております。ただ安心はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） こういうことを何回も言うというのは、前も言いましたけれども、私が琵琶湖のところにある議員のための研修所で研修を受けたとき、大阪府の熊取町という議会運営委員会で前に視察に行ったところなんです、その町長が講師になっていまして、その熊取町というのは関西国際空港に近い、ここは仙台空港に近いです。それから、大阪市へも南海電車で行けるぐらいのところなんです。だから、ここが仙台に電車で行けると似たような。それから、うちは大学が仙台大学1つですが、この熊取町は2つか3つぐらいあったと記憶しております。ですから、柴田町と似ているような状況のところの町長が、やっぱり本当なら状況がいいところなんですけれども、それでもやっぱりかなりの優遇策をとってお若い人とかに来てもらおうとしている。

その一つというのが、地元の金融機関と組んで、町内に家を建てる時のいろんな支援ということなんですけれども。これは前も言ったし、そのときの資料をたしか課長のほうにも渡したかもしれませんが、やっぱりこのくらいのことをしないと、さっきは安心してはいないとは言いましたけれども、いろいろ活気づくりとかやっていますが、私は必要に思うんです

けれども、改めて担当課長でいいですからちょっとそこを聞きたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、熊取町の資料をいただきました。それで、実際に金融機関団と相談させていただきました。柴田町としてもこういう政策を打った場合、金融団としてどのような支援がいただけるかと。そうしたら、実際的にはできませんと即答されました。やはり今、関西圏の考え方とこちらのほうの考え方は、まだ乖離があるのかというところ、いろいろな政策を西でやっているものが東でできないんでしょうかというところまで踏まえた中でやったんですけれども、金融団のほうとしては今のところそういう考えはないということで、町としてもいろいろな政策を打っても、ほかとの協力が得られないということで、それについては難しいとしか言わざるを得ないというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、何ページかちょっと忘れました。放課後児童クラブ数とその登録者数というので、96人ふやすというようなのがあったんです。今度6年生まで対象となると、前、私も文教厚生常任委員会だったんですが、そのクラブのための場所とか支援員の確保というのは、6年生まで対象になって大丈夫なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 子ども・子育て支援法の計画の中で、対象を6年生までにするというようにしておりますが、現在やっているまず学校の空き教室のほうについては、学校との協議を進めているところですが、なかなかちょっともう1部屋、今あるところのすぐ近く、隣というふうなところの部分ではないので、全体の見直しまで含めてちょっと検討しなければならないと考えているところです。

また、学校に隣接する児童館でやっているところについては、現状満員状態ではありませんので、6年生まで対象児童をふやしたとしても問題はないのかと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 人員というか、支援員の確保というのはどうなのかちょっと。今は場所だけのことだと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 放課後児童クラブの児童厚生員につきましては、今までは保育士の児童厚生員という形でよかったんですが、今回の制度の改正に伴いまして、放課後児童クラブ支援員という資格を持たないと、保育士にプラスです、持たないといけないということ

で、平成27年度から現在の職員についてはその研修のほうに行ってもらっております。

また、放課後児童クラブの補助員という形の資格も、子ども・子育て支援員の中にありますので、そちらのほうについても県の研修時期に合わせまして募集していきたいというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 放課後児童クラブを見たときなんですが、例えば障害のある方とかちょっと問題があるという言い方はあれなんですが、気をつけなくてはいけない子供とか、そういう方のために、ほかに補助員というのは例えばそういうことも考えて採用されているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 利用している児童について、障害をお持ちのお子様もおりますし、気になる子供、障害のあくまで認定とか手帳は持っていない方でも、発達障害とかというふうな形で気になるお子さんが多数、今入っております。それについては、各児童クラブに多数おりますので、一般の放課後児童クラブの厚生員のほかに保育士を加配しまして、児童クラブの利用をしていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この戦略の最後のほうに、フォローアップとして隣接する自治体と広域的な連携を進めることとあって、先ほどの町長の施政方針の中では多分阿武隈急行のこととか、あと先ほどの私への答弁では、じゃなかったかな、観光的なことを広域的にやるとかというようなことはありましたけれども、ほかにどのような広域的な連携というのが考えられるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 高齢者の活躍の場づくりの項目にもあります介護予防等です。こういうような事業とか、協働教育事業ということで、町だけで取り組むこともなく、やはり広域で取り組む必要のある事業等は出てくるかというふうに思っております、これについてはほとんど関係する自治体と連携しながら、今後詰めていきたいというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 済みません、順序ちょっと逆になりました。この最後の問題の2)に絡んで、ちょっと概要版の7ページに交流人口と対流人口の拡大を目指すとあるんですけれども、

対流人口という場合はどういうことを意味するのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 交流人口といいますと、外から中に来ていただくという形です。対流となると、町内、この町にいる方たちが外に出ていただくということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、きょうの町長の施政方針でもあるんですが、交流人口とかがふえたことによって、定住人口が増加したというのは、具体的にどういうことですか。例えば、お客さんが来るようになったからお店がふえて、そのお店での雇用がふえて定住人口がふえたとか、具体的にというのもあれなんですけれども、担当課長にちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、例えばなんですけれども東日本大震災で一時避難していた方がおります。住所は、当然柴田町には置いていないと。ところが、ここ2年、3年、柴田町で生活をしてすばらしいと、生活云々の起点になると、そういうような形で実際的に住民票を移していただいた方も多くおりますし、まして住宅を建てていただいた方もいると。そういうようなところで、今のところは押さえておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私だけでなく、一般町民の方も町が言う交流人口というか、交流人口をふやすということは、いろいろ柴田町をPRするとかいろいろ観光設備を整備することによって、ほかから来る人がふえて交流人口がふえたという言い方を町がしていると思うので、そうすると町民の方もそれによって、今さっき言ったような店がふえるとか、それで雇用がふえる、それによって柴田町に住む人がふえる、定住人口がふえたと、私はそういう認識をするんだと思っていましたので、改めて申しわけなかったんですが、交流人口とか対流人口とか、そして交流人口の増加が定住人口にどのように具体的につながったのかというのをお聞きしたかったんですが、これは私としては今後の課題だと思って。

最後に、質問じゃなくてこれは提案だったんですが、産業建設常任委員会で船岡平和観音像を見に行ったときに、あそこの里山ガーデンハウスで最初説明を受けたんですが、ちらっと見たらあその中に何も、パンフレットとか何もなかったんです。冬のイルミネーションが終わった後かもわからないから、里山ガーデンハウスの中にもあったんですが、私はできればあそ



ここに先ほどの飲食店のマップみたいなそういうものを置いたほうがいいんじゃないかと。ちょっと質問から外れたかもしれませんが、これ提案ということで、これで私の質問は終わりにします。

○議長（加藤克明君） 答弁はよろしいですか。

○14番（舟山 彰君） いや、答弁願えれば。ええ。

○議長（加藤克明君） じゃあ、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、議員から提案がありまして、翌日に早速町のパンフレットを机の上に並べまして、皆さんに見てもらおうようにしております。

なお、飲食店マップにつきましても、できましたので、それもそのパンフレットと一緒に並べるような形で進めたいと思います。

○議長（加藤克明君） いいですね。ああ、ありますか。じゃあ、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の確認なんですけれども、先ほど新しく飲食店マップをつくったということなんですけれども、ほかに町の中を案内する、例えば本当なら昔で言う一村一品運動じゃないんですけれども、うちのお店には何が売り物あります、うちは何ですというような。あと今あれはオレンジ色ですか、店のところにうちは何の店だという感じで、去年あたりからですか、出しています。ああいうのを出している店がどうかという、そういう紹介をするマップみたいなもの今の里山ガーデンハウスのほうに置いてあるのかどうか。これ、最後です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回作成しました飲食店マップにつきましては、そこのお店の自慢できる一品を掲載したような形で入れております。ですから、例えばきょうお昼何にしようかなとなったときに、当然おすしとかそばとかいろんな選択が出てくると思います。ぜひうちのおそばは手打ちそばで、例えばそばだったら100%手打ちそばですから食べてくださいというようなことが一目瞭然にわかるようなパンフレットにしておりますので、そのパンフレットも先ほど言ったとおり里山ガーデンハウスを初め、ほかの交流館とかの施設にも配置していく予定です。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次の質問者吉田和夫君から、資料の提出がありました。これから資料を配付いたしますので、その間、暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいま資料を配付いたしましたが、ご確認いただいたと思います。

それでは、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫でございます。

大綱2問、質問したいと思います。

1番、各種予防接種の推進を。

私は、これまでライフワークとして各種の予防接種の推進事業について取り上げてまいりました。今回は、現在中学3年生限定で実施しているインフルエンザ予防接種の継続と効果、そして、特に成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種と風しん・麻しんの予防接種についてご提案したいと思います。

高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種は、今年度、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の節目で、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象として実施しています。死亡原因の第1位はがん、2位は心臓病ですが、肺炎は死亡原因の第3位です。成人の肺炎の感染は年間100万人に上るとされ、このうち3万人余りが死亡しています。特に、肺炎による死亡者の95%が65歳以上の高齢者と言われており、高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種によって、患者数を大きく減らすことが期待されています。

しかし、現在、国の制度では、定期接種の時期を逃してしまうと、その後の定期接種はできなくなります。近隣の市町では、国の制度を補うため、任意接種した場合に補助される制度があります。柴田町でも、ぜひ任意接種に対する補助制度を導入していただきたいと思います。

そこで伺います。

- 1) 中学3年生のインフルエンザ予防接種の現状と効果は。
- 2) 定期接種になった高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の現状は。
- 3) 今年度、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人への対応は。
- 4) 子育て支援として風しん対策をホームページに載せるべきでは。

大綱2問目、オリジナルの婚姻・出生届を作成できないか。

今や全国各地でオリジナルの婚姻届や出生届の用紙を作成し、婚姻届出等に花を添えています。結婚を予定する若い世代に向けて、地域の魅力や、結婚支援策として発信してはどうでしょうか。柴田町のオリジナルデザインを駆使した婚姻届や出生届をつくり、これをきっかけに

ご当地婚の活性化や、婚姻届を提出する記念になるのではないかと思います、ご提案いたします。

1) オリジナルの婚姻届・出生届で柴田町をアピールできませんか。

2) 町のホームページから無料でダウンロードできるようにしてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。随時お答えをいたします。

予防接種の推進で、4項目ありました。

まず、中学生のインフルエンザ関係です。

中学3年生に対するインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、インフルエンザの罹患リスクを軽減し、万全の態勢で高校受験に臨み十分に実力が発揮できるようにすることを目的に、接種費用を全額町負担で平成25年度から事業を実施しています。

今年度の接種状況は、中学生354人に対し、接種者275人となっており、接種率は77.7%となっております。予防接種の効果につきましては、11月1日から2月までのインフルエンザによる欠席者数が、中学1年生44人、2年生72人、3年生8人となっており、中学3年生の欠席者が少ない状況であることから一定の効果があったものと考えており、今後も接種率向上の方策を検討し実施してまいります。

2点目、高齢者肺炎球菌ワクチンの関係です。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月から予防接種法に基づく定期予防接種として、65歳の方を対象として1回接種することになります。また、経過措置として平成26年10月時点において、65歳以上の方全員に接種機会を提供するため、平成26年10月から平成31年3月までの5年間の各年度ごとに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が1回接種できる時限措置が導入されています。対象者の生年月日が、対象となる年度のみに定期予防接種となります。この予防接種は、町内の委託医療機関に加え、宮城県広域化予防接種事業で委託されている県内の医療機関でも受けることができます。

平成26年度の接種状況は、対象者1,792人に対し、接種者858人となっており、接種率は47.9%でした。平成27年度の接種状況は、対象者1,788人に対し、平成28年1月末現在の接種者は653人、接種率は36.5%となっております。

3点目、接種しない人への対応です。

本町においては、4月に接種対象となる高齢者全員に対し、肺炎球菌ワクチンに関するチラシと予防接種予診票を同封した個別通知を送付し、予防接種の勧奨を行うとともに、町お知らせ版やチラシなどで周知を図っております。また、未接種の高齢者に対しては、12月にお知らせ版や町ホームページにワクチン接種について掲載し、3月末までの接種勧奨を行っているところです。

接種していない高齢者への任意接種の補助については、医療機関での混乱が懸念されることから、経過措置終了後の実施を検討してまいります。

4点目、現在、風しん対策の取り組みは、県が主体となって実施していることから、町ホームページに風しん対策に関する情報を掲載しておりません。

風しん予防接種については、平成25年の1万人を超える全国的な流行を受け、風しん感染拡大の予防と、妊婦が感染すると胎児が先天性風しん症候群になる可能性があることから、発症予防のため平成25年度に県の緊急助成事業を受け、ワクチン接種費用の助成を実施いたしました。その後の全国の風しん患者報告数の推移は、平成26年が321人、平成27年度が162人と減少してきております。

今後も風しんの流行に引き続き注意を払い、町ホームページ、お知らせ版などで感染予防について普及、啓発を図ってまいります。

大綱2点目、オリジナル婚姻・出生届を作成できないかで2点ございました。

1点目、オリジナルの婚姻届は、2013年ごろに結婚情報誌の付録としてピンク色の婚姻届出用紙をつけたところ大人気となり、その後、情報誌とコラボしたものやご当地のキャラクターを採用したものや、各自治体で考案したご当地届出用紙など多様化されています。

婚姻届は、全国どこの市町村にでも提出することができることから、町制施行60周年の節目の年でもあり、柴田町でも議員のご提案のとおり、全国に向けて町のPRや二人の門出の記念になるようなオリジナル婚姻届の作成を行ってまいります。

なお、出生届につきましても、婚姻届同様に作成してまいります。

2点目、議員のご提案のとおりオリジナルの婚姻届及び出生届は、全国の多くの方々にご利用いただけるよう、ホームページからダウンロードできるようにいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） いい建設的な意見もいただきましたので、まず中学3年生のインフルエンザ予防接種の状況についてお伺いいたします。

77.7%、数もいいようでございますので、効果はあったのかなと思います。今、流行のピークが1カ月ぐらいおくらしているのかなと思うんですけども、現在の柴田町の小中学校の学級閉鎖、学年閉鎖などあるのかどうか。今の現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 金曜日までの現在のデータでございます。学級閉鎖が5件ありました。これは、全て小学校です。学年閉鎖が2件ございました。これは小学校1件と中学校1件の合計7件の状況になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 今現在は、大体終息状況なのか、これから上り詰めている状況なのか、この傾向だけ。どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 最新が船岡小学校の3月1日、2日がございましたが、それまでは2月末でほとんど終わっておりましたので、かなり終息の方向に向かっているのかなというふうな内容で考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 引き続き、流行、職員同士も随分感染しているようですけども、A型が流行しているようですので、引き続きB型がちらほら出ているようですので、引き続き学校なんかにもうがい、手洗いを励行していただければと思います。

それから、2番目の肺炎球菌の件ですが、先ほど接種率が36.5%ということは、該当者がまだ1,000人ぐらい残っているようでございます。まずは、柴田町の統計を見てみると、約9,920人ぐらい、65歳の方がおります。そのうちの今回の該当者が、一応1,700人程度なんですけれども、今年度まだ間に合うと思うんです。3週間ぐらいあるので、今、健康管理システムも去年ぐらいから稼働しているはずですので、まず今年度間に合うと思います。健康管理システムを利用して、肺炎予防のために該当者に通知していただきたいと思うんですけども、できますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 高齢者肺炎球菌の再通知というふうなことなんですけど、町のほうでは4月当初に該当者の方全員に予診票も含めて個別通知をしております。個別の委託医療機関のほうで予防接種をしていることから、先月までの接種をした方が、町のほうに報告が来るのが翌月の二十日、2月末までに受けた方の分は3月の二十日でなければ数字がはっきり、

お名前もわからない状況です。それからの通知になってしまいますと、もうほとんど日にちがないというふうなこともありまして、そのために町のほうは12月に注意喚起をしました。今回、もう一度再通知をするのは困難かというふうに思っているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） それは、いつまでたっても状況は同じだと思います。10月であれ11月であれ、受けた方の結果が来るのはその翌月、次の月とかとなるんですけれども、きょう皆さんのほうに資料を配付いたしました。今、頻繁にテレビコマーシャルで西田敏行さんが出ております。映りもちよっと悪いんですけれども、軽く考えないでくださいと、65才からの肺炎球菌と。肺炎を甘く見ない。先ほど私が述べたとおり、65歳以上の亡くなる方の95%は肺炎球菌です。

この肺炎球菌で、先ほどの町長答弁では12月ごろに再通知、ホームページに載せたというわけですけれども、対象者は65歳以上の老人の方が主流ですので、本当にホームページなんかに掲載して毎日チェックするという方は、皆無まではいかないけれども、見ないと思います。ここで、やっぱり再通知ということで個別通知が一番理想的だと思うんですけれども、それを使ったとしてもまだ間に合うはずなんです。1週間も通知にかかるわけないと思いますので、出したら次の日には届くと思うんですけれども、これを逃せば肺炎球菌、受けられますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 予防接種に関してお話をすれば、今回の定期接種は3月31日を過ぎてしまえば、今年度の対象の方は定期としては受けられません。ただし、任意接種ということで、ご本人の負担で予防接種をすることはいつでもと言ったら語弊があるんですが、65歳を過ぎている方であれば十分できます。ただ、そこは医療機関の先生方とご本人とのご相談というふうなことになりますので、以前、生涯、一生に1回しか打てないというワクチンが、2009年から再度、2回目まで打てるというふうになって、医療現場でも非常に混乱しているところですので、ご本人たちも受けているかどうかはまずよくわかっていないというのが現状かと思えます。

議員から今いただいた補助資料の、多分町で、国民健康保険の窓口のほうに、これご自由におとりくださいということで小冊子を出しているんですけれども、こちらを見ながら自分が受けたかどうかかわからないということで問い合わせをして、昨年、一昨年に受けていますというふうな、健康管理システムを使いながらお話ししている例もありますので、ダブって受けてしまう副反応のほうがちよっと心配というふうなことで、今年度に限ってお話をすれば、再度の

通知は難しいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 再通知の仕方もそうなんでしょうけれども、今お話しされたように、これを逃せば受けられないというのを認識されている方というのは、住民の方では余りいないと思うんです。私も当初見たときに、ああ65歳で逃せば70歳で受けられると最初は思ったんですけども、それは間違いですね。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今年度の対象の方は、今年度しか定期としては受けられません。65歳じゃなくて70歳で受けたいというのは、ありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） それは非常に間違いやすいような方がおられると思うんですけども、東京の北区とか練馬区ではわかりやすい表示がされていました。国のやつだとちょっと難しかったかもわかりません。自分の生年月日でいつ受けられるか。私だったら、平成28年度で受けられる。そうすると、一生涯でこの年度しか受けられないというこの表示の仕方が、確かにありました。

もったいないです。あと1,000人ぐらい該当者がいるので、例えば「お受けになった方は結構です。まだの方は最寄りの病院にお伺いするか、あるいは、健康推進課のほうに電話を入れてから受診してください」。こういう一生に一度しかないワクチン接種なんですけれども、どうでしょうか。今年度、何とか間に合いそうなんですけれども、手を打つことはできませんか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 通知に関しては、予防接種に関して言えば乳幼児が必ずやらなければならないA類疾病とB類疾病ということで、大きく予防接種は2つに分かれるんですが、高齢者のインフルエンザとあところの高齢者肺炎球菌はB類疾病というふうな分類で、個人予防、あくまでも個人予防の考え方です。乳幼児の予防接種は、町が積極的に進めなければならない、必ず、努力義務が伴うものと分けて対応を考えていったほうがいいのかというふうに町のほうでは思っております。

ただ、高齢者肺炎球菌に関しては、平成17年度からこの定期接種が始まる平成25年度までに、町のほうで任意接種ということで、大分地域の先生方のご協力により任意接種を受けております。今、65歳以上の方が、約1万人の方のうち、もう既に3,100人ほど任意接種の時代で受けております。今年度、実は対象者1,788人というふうにお話ししたのは、もう既に接種した方

を除いてなんです。今年度の対象者で言えば、530人ほどもう既に受けた人の中に入って、今回通知をしていないというふうなことになるので、受けていない方での接種率が36.5%にはなるんですが、数字から言えばかなり、半分以上は行っているかというふうには町のほうでは思っております。

ただ、健康管理システムを使ってというふうなことなんです、実は電話番号が入っていないんです。今回のがん検診等の申込みで初めて、電話番号を記載くださいということで初めてしたので、今回の一括の申込みの後から電話番号が反映されるというふうになりますので、非常にかけたくても電話をすることができないという現状もご理解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） せっかくのチャンスで、なかなか忙しいような方は、見逃してしまったというような方については、どうぞ医療機関に行って自分で受けてくださいと言うと、ほとんど実は受けません。こういう制度を利用して、いろんな手を尽くして、啓発というのも大事な仕事だと思うんです。健康に関しては。

ましてや健康寿命を延ばすのであれば、この死亡する原因がこのワクチンで治せるんだったら、ある程度制御はできると思うんです。どうしてもだめだというのであれば、任意接種しかありません。任意接種の助成はどうですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 任意接種についてもなんですが、町のほうで任意接種で行っている予防接種は、今は中学校3年生のインフルエンザだけです。ほかの市町村、県内でも高齢者肺炎球菌の任意接種を行っている市町村が何カ所かあるんですけども、それは高齢者肺炎球菌に限ったものではなくて、乳幼児の予防接種も一部、子育て支援の一環で補助しているとか、そういった予防接種に対しての考え方を、子育て支援や高齢者の死亡を抑制するというふうな全体的な考え方の一項目として実施している市町村が多いかと思われま。

町は、今まで感染症予防という考え方でしか私のほうではちょっと考えてこなかったこともあったので、任意接種に関しては町長が答弁でこの経過措置、5カ年終わった後で考えるというふうにお話をしたんですが、その段階で医療機関の先生方とその前に話し合いをしながら、今後受けなかった方へどういう対応をしていくかという話し合いをさせていただいてから、それから進めてまいりたいというふうに考えておりますので、遅くなって申しわけないというふうには思うんですが、どうぞ5年間終わってからの後の翌年度で検討したいと思います。お願いいたします。



○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 5年間終わったら、その間に亡くなる方もおられると思うし、町長に一つだけ。

町長、来年、私も同級生ですので、65歳に該当の肺炎球菌ワクチンの該当者になります。柴田町だと2,500円で、この辺の町村では一番低いです。もう住民に優しいものとなるんですけども、例えば町長が65歳で該当で、非常に滝口町長は忙しい、多忙だ、受けられませんでしたとなると、もうずっとあとは任意接種、病院に行って受けてくださいというような格好になるんですけども、例えば途中でもう1回再通知するとかそういう制度がないと、経過措置で5年間、その後というのは65歳しかないですね。そういう制度なので、ぜひ忙しかった場合は66歳のときでも柴田町は大丈夫、補助しますとこういう任意接種。白石市なんかでは、もうやっています。名取市もやっています。仙台市でもやっています。石巻市でもやっています。柴田町はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私もこの肺炎球菌ワクチン、レクチャーを受けるまでは来年度接種がスタートで、70歳、75歳、80歳、そのどこかで体調が悪いときに受けようかというふうに思っていて、勘違いをしておりました。私の場合は、来年1回しか受けられないということが初めてわかりました。まだ65歳で元気なつもりでおりましたので、予防接種は受けなくてもいいのかというふうに思っておりましたが、最近ちょっと胸の調子がよろしくないで、65歳のときに必ず受けたいというふうに思っております。

市とやっぱり町の財政状況も違いますので、まずは国の制度を、先ほど言ったいろんな対策を通じて、接種率を上げることに全力を挙げさせていただきたいというふうに思っております。任意接種のほかにもいろいろ町単独でやらなければならない事業がふえてまいりますと、公共事業に回すお金がだんだん少なくなってまいりますので、当面は国のせつかくの制度ですので、全員が受けられるような努力を優先させていただきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そうだとすれば、やっぱり節目のところに、1回通知だけじゃなくて、来年度途中1回あるいはホームページに載せただけじゃなくて、受診の該当ですというようなことで、受けた方は結構です、受けていない方は最寄りの医療機関でぜひ受けてくださいというようなものをぜひやっていただきたいと思いますし、先ほど課長が言っていましたけれども、今、一般財団法人の日本ワクチン産業協会が出している2015年度版の予防接種に対するQ&A

が出ています。その中での肺炎球菌の接種の仕方なんていうのも、医療機関にはもう全部徹底されています。大体2回接種になっているんです。基本的なマニュアルを見ると、まず節目の検診で定期接種を受ける。これは基本で、5年後、今度は任意接種で受ける。ブースター効果があって、肺炎球菌の肺炎の抗体ができるというものです。

また、具体的に医療機関でやっているのは、定期接種の23価ワクチンを受けます。1年後に13価ワクチンを受けるんです。4年後にもう1回再接種をやるという基本的なパターンが主流ですというのも載っていますし、肺炎で亡くなる人が少ないほうが、健康寿命を柴田町として延ばすものにもなるので、きょうチラシを皆さんにお配りしました。軽く考えないでくださいというのをもう一度きちんと見定めていただいて、明年の対応についてお伺いします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 対象者に対しての個別通知の年度当初のほうは今年度同様にしていきますが、途中でまだ受けていない方という注意喚起の方法については、検討して呼びかけをしていくというふうには考えていきたいと思えます。

それと、先ほど東京都の事例でしょうか。表示についてというのは、町のほうでは65歳、70歳というのが、生年月日じゃないとわからないというふうに先ほどお話しいただいたので、よりわかりやすくするために、そちらの表記のほうも変えていきたいというふうに考えましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひお願いしたいと思えます。

それと、麻しん・風しんのものについてもこのホームページに載せていただくということなことでいいと思うんですけれども、実は抗体検査、この風しんについては、いろんな市町村を見ると抗体検査無料でできます、心配な方はちゃんと検査を受けてください、無料ですというのをうたっています。県のほうにも私、確認しました。来年度の予算でこの風しんの抗体は今年度と同じように無料でできるんですかと聞いたんですけれども、無料でできるようですので、ぜひこれを、心配な方は検査は無料ですので、抗体が少なかったらワクチン接種。

柴田町には、ワクチン接種の助成はありません。近隣の市町村ではワクチンの半額は助成しておりますけれども、この助成する予定はありますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 風しんに関しては、平成25年度のときに全国的な大流行を受けて、仙南2市7町の市町村では独自にワクチン助成のほう、費用助成のほうを行ったところで

す。その年度が終わった段階で、町のほうはそれを一旦やめたというふうなスタイルにはなるんですが、その後先天性風しん症候群のお子さんは、宮城県内では平成25年度以降もどなたも生まれていないというのが現状です。平成25年度のときは、感染症予防、大流行阻止というふうなことでワクチン助成はしたんですが、現在はやっているワクチンでないものを今ワクチン接種にというふうなのが、なかなか結びつくことが困難であろうというふうには町のほうでは考えております。

ただ、子育て支援対策という頭についている考えですと、赤ちゃんを望む人に元気な赤ちゃんを産んでほしいという周りの子育て支援という意味であれば、少し考えていくことも大事なのかなというふうには思っているところです。ただ、この辺、そのまま引き続きしているところが丸森町と思うんですが、丸森町では現実的には予防接種に手を挙げている方がどなたもいらっしゃらないというふうなのは聞いているんです。多分、抗体価検査等いろんなセットで考えていかないと、なかなか予防接種まで結びついてこないのかなというふうには思うんですが、まず来年度のほうは、町は風しん抗体価の検査のほうを県のほうでできて、あとそれは町内の医療機関10カ所でやれるということホームページのほうに出していきたいというふうに思っております。

町内の医療機関のほうにもポスター等をもうちよっと見えるようにといたしますか、それもご協力方お願いしていきたいというふうに考えております。

助成については、済みません、考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 冷たいですね。白石市なんかは、先ほどの肺炎球菌もそうですし、子育て支援策の一環として元気な子供を産んでいただきたいということで、病院に行ってワクチンを受けたとしても、その領収書、申請書はあるんですけども、それを持っていけば市では半分助成しております。もう全国からも、あそこはもう結構視察に訪れているという、男性だったんですけども、保健師でもない、一般の事務員の方が詳しく私のほうに説明していただきました。

ちょうど2月20日の日に、NHKで出生率2.8倍を超えている市町村が紹介されておりました。これ、紹介だけしておきます。テレビのリモコンのdボタンで視聴者も参加するように、「いいですね」とかとあるんですけども、岡山県の奈義町でした。岡山県のちょうど上のほうの町です。これは、10年前から地道に子育て支援策を実施してきたようです。そして、この奈義町の総務課長も出席しておられましたけれども、10年前から地道に子育て支援策として、

特に予防接種なんかは全部無料やっております。

現在は、3人の子供は当たり前。子供が3人いるのが50%です。もっと子供をもうけたいと、3人の人たちが。そういう支援策で、司会者の方がおっしゃっていました。「ヨーロッパじゃないんですよ」「日本で2.8、国の倍政策を訴えているところがあるんですよ」ということで、ちょうどアクセス数が90万件、90万人ぐらいの人が見て「いいね」と返事しているんだと思います。佐藤課長、言いましたけれども、そういう子供が生まれていないからやらないとかというんじゃなくて、国であるいは市町村で、県のほうでも抗体検査、元気な子供を産みたいという方に対しては無料で検査もしていただくので、抗体がないといったら町で少しぐらい補助する制度も考えていただきたいと。これ、希望ですけれども、受けとめていてください。

次の項目に、時間もありませんので移らせていただきます。

オリジナルの婚姻・出産届。これは先ほど町長のほうから全国に向けて作成するという力強い返事もいただきました。すばらしいことだと思います。補助資料、これも裏のほうに非常に見づらいもので申しわけないんですけれども、婚姻届。これは桜の吹雪です。これは藤枝市で、藤の花と一緒に2種類つくられております。下のほうは、記念用としてリクルート、ホームページに、例えば上山なんですけれども、上山市のホームページ、結婚届とかというふうにする、このリクルートのゼクシィよりアンケートにお答えくださいというホームページに移動して、5項目ぐらい、何歳ですか、女性ですか、あるいはどういう結婚式をしたいですかと、データ集めだと思えるんですけれども、そこに行くといろんなオリジナルの婚姻届があって、実際にはA3判の用紙です。

宮城県ではまだお隣の川崎町しかやっていないんですけれども、そのほかにどこかありましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） インターネットで確認したんですけれども、全国31ぐらいの市町村では実施していると。県内では川崎町というようなことで、1町のみというようなことで捉えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この静岡県の藤枝市の婚姻届というところの欄に、こんなことが記載されていました。「新しい家族の誕生という記念日に花を添えるオリジナル婚姻届と出生届を作成しました。ぜひご利用ください」と書かれてあり、この2種類をインターネットでダウンロードして、普通の一般家庭だとA4判ぐらいしかできないんですけれども、それをダウンロード

ドしてセブンイレブンとかコンビニとかに行って、A3判にして、それを記入して役場に持っていくと。

それは、私もわからなかったんですけども、全国どこでも出していいんです。新婚旅行先で婚姻届を提出するとか、あるいは奥さんの実家から提出するとかとあるので、いい機会だなというようなことで今回質問させていただいたんですけども、柴田町には全国からどれぐらいこのオリジナルの用紙で来たんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 平成26年度に私のほうに出された婚姻届の総数が、413件です。柴田町に直接に届け出されたものが144件というようなことです。あと、全国各町村から、こちらのほうに本籍があるというようなことで、まず269件ほどあります。

オリジナルの用紙で出された数なんですけれども、実数は確認していないんですけども、ほとんど少ないというふうな状況です。今のところというようなことで。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 藤枝市に私も確認させていただきました。何枚ぐらい、どれぐらい料金的にかかっているんですかというふうにお話ししたら、藤枝市については随分お金をかけています。1枚180円だそうです。

でも、図柄の2種類なんですけれども、全国を見るとくまモンとかONE PIECEというんですか、漫画のいろんなものなんかも結構あって、非常に喜んでいるというところもありましたし、実際に役場のほうに提出したときに職員の方が記念写真でも撮りますかと言って、記念のオブジェなんかも玄関先に置いてあって、それを写真に撮って、自分でカメラを持ってきていただいてそれで撮るということで、そういうようなサービスもやっておるようです。

手元に残る記念の婚姻届なんていうのもあるようですけれども、柴田町で全国に発信すると言ったのは、婚姻届なんでしょうか。控えのほうもなんでしょうか。その辺、お伺いしたいです。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今のところ、私のほうで考えているのはオリジナルの婚姻届、あと出生届、あと2人の記念として残るような、保管するようなものも含めて考えたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これは、考えてどこかに発注するわけでしょうか。それとも、職員同士

でいろいろ議論して作成するものなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 結婚情報誌等の内容を確認しますと、ベース柄がある程度決まっていると。そこに固有名詞の町村名やらロゴマークが入るといったものがほとんどだと思います。特に多かったのが桜の絵柄というふうなことでした。

我々のほうで考えているのは、やはり全国発信するとなれば柴田町の状況がわかるようなもの、例えば船岡城址公園であったりしばた千桜橋が入っていたりというふうなことで考えたいと思いますので、その辺はうちのほうの職員のアイデアと、あと印刷業者にちょっと知恵を借りながら、オリジナルな用紙を作成していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そうすると、ホームページからのダウンロードあたりの方法を考えてのものですね。

埼玉県の富士見市のところにもちょうど新聞記事が載っていましたので、課長のところにお届けしました。これも私もホームページを通していろいろ見ましたということで、担当課の市民課の戸籍係佐藤さんという方にちょっと問い合わせしたんですけれども、年間どれぐらい利用を見込まれていますかと。これは、ホームページだけでなく、オリジナルの用紙を窓口においてある。例えば、槻木事務所にも置いてあるというふうなものです。婚姻届はいろんなところに置いてあって、ダウンロードもできます、窓口にも置いてありますと。婚姻届、年間、ここは11万人ぐらいの市なんですけれども、500枚ぐらい出るのではないかとということで500枚を準備しましたと。

何枚ぐらい印刷して単価はどれぐらいですかとお伺いしたら、業者には委託しませんと。デザインから印刷まで職員同士で議論し合いながら、このほうがいい、あのほうがいいということで、自分たちで印刷しましたと。紙だけちょっと奮発しましたということで、紙代の単価5円です。これで500枚といったとしても、2,500円でオリジナル用紙をつくったというそういうのもあるので、ホームページから……。ホームページからダウンロードするのは、お金かかるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） ホームページからダウンロードすることについては、お金はかからないというふうなことです。

ただ、先ほど議員のほうでお話があったとおり、それを例えばコンビニのほうに行ってA3

サイズに拡大するとか、それらについての実費はかかるというようなことです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この富士見市からの問い合わせの中に一番聞きたかったことは、「利用されて喜ばれていますか」と質問しました。そうしたら、「窓口でお渡しする際に、『かわいいね』という声を聞くこともございますし、『欲しい』と言ってくださる方もいらっしゃいますので、好評はいただいていると確信しています」という評価もいただいております。町民同士あるいは職員同士、このようなものだったら、例えば窓口に来た人に「このような婚姻届がありますよ」とかとお渡しすれば、「どこに出してもいいんですよ」という、先ほど町長が答弁したように、柴田町から婚姻届を全国津々浦々に発信できるのかと思います。

最後にですけれども、この件についてはつくっていただけるということでしたので、先ほど課長も言っていたとおり、県内では川崎町が唯一の婚姻届、提出しています。宮城県としては、ナンバーツーになると思います。いろんなところから多分問い合わせなんかも出てくると思うんですけども、川崎町ではチョコえもんというオリジナルの婚姻届がつくられています。私も、たかが婚姻届一つかもわかりませんが、少しでも町民の励みになれば、あるいは若いこれからの結婚を迎える人たちに、「ああ、これに書いて町に出してみようかな」なんていうようなものを少しでも実現になればなと思いますので、ぜひともいいものを発信していただければと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ここで、さっきの質問者である舟山議員の一般質問の中で、対流人口の答弁について訂正の申し出がありますので、これを許します。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど、対流人口を私自身が、家の中からまちなかに人を呼び込むというようなことで頭にはあったんですが、発言的には町から出ていく人たちというような発言をいたしました。改めて、対流人口とは町内の人が町内をめぐり回る人たちのことというようなところの定義づけをさせていただきたいと思います。

申しわけありませんでした。

○議長（加藤克明君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時39分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番